

第五次東松山市総合計画
後期基本計画

3か年実施計画書
(令和4年度～令和6年度)

住みたい、働きたい、訪れたい
元気と希望に出会えるまち 東松山

令和4年6月
東松山市

目 次

1. 3か年実施計画の概要	1
2. 3か年実施計画の位置づけと期間	1
3. 施策体系図	2
4. 3か年実施計画書の見方	5
5. 東松山市行政改革の基本方針	9
6. 3か年実施計画(令和4年度～令和6年度)	
1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～	12
2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～	24
3 環 境 ～自然と調和する 環境未来・エコのまち～	46
4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～	54
5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～	72
6 協 働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～	82

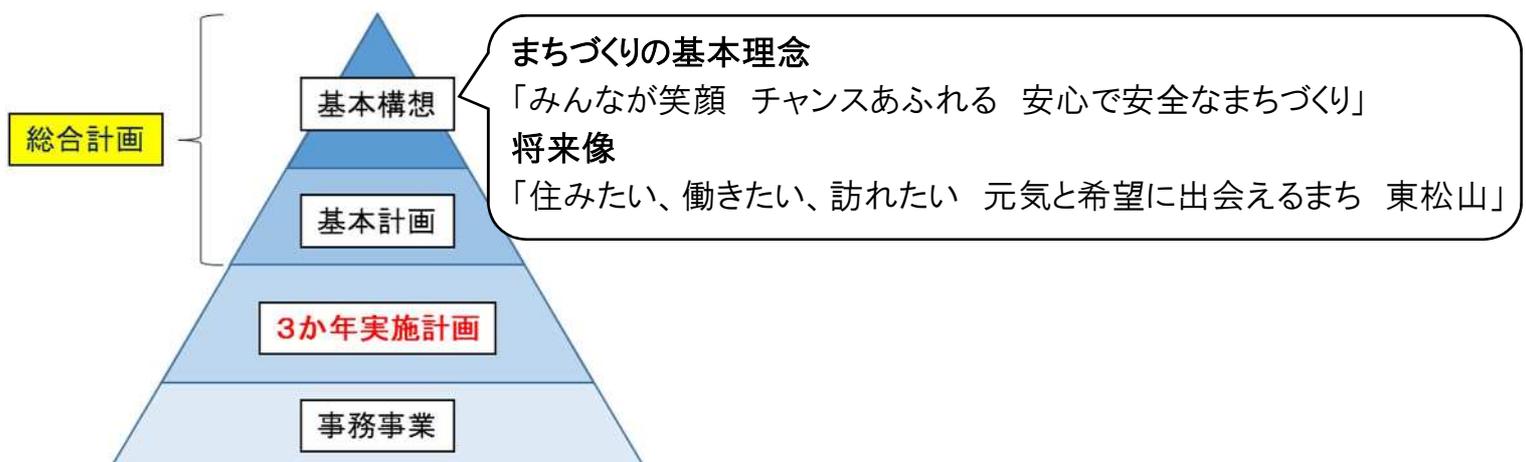
1. 3か年実施計画の概要

3か年実施計画は、東松山市の最上位計画である「第五次東松山市総合計画」に示された将来像「住みたい、働きたい、訪れたい 元気と希望に出会えるまち 東松山」の実現のために、基本計画で示された施策を具体化するもので、中期的な展望により各施策・事業を効率的・効果的に実施するために作成するものです。

この3か年実施計画書に基づいて予算を編成し、毎年ローリング方式(※)で事業を見直すことから、翌年度以降の計画については、財政状況や社会状況に応じて変更等することもあります。

※ローリング方式・・・実施計画の内容と実績の違いを検証し、環境などの変化にあわせた施策・事業の部分的な見直し・修正を定期的に行う手法

2. 3か年実施計画の位置づけと期間



基本構想(平成28年度～令和7年度)

目指すべきまちの将来像を示し、取り組むべき施策の柱を定め、10年間のまちづくりの方向性を明確化する構想。

後期基本計画(令和3年度～令和7年度)

基本構想に掲げるまちの将来像を実現していくための施策・取組を体系的に示した計画。

3か年実施計画(令和4年度～令和6年度)

基本計画で示した、施策・取組を実施するための3年間の計画。社会情勢等により毎年度見直す。

3. 施策体系図

まちづくりの柱	目指すべきまちの姿	分野別テーマ	基本施策		施策
1【子ども】 子どもたちが健やかに成長する 学びのまち	きめ細かな支援と地域が見守る環境の中で、子どもたちが健やかに育つ子育てが楽しいまち	1-1 子育て支援の充実	1-1-1	安心で楽しい子育て環境づくり	①子育て支援の充実 ②子育て相談・情報提供の充実 ③児童虐待・DVなどへの対応 ④子育て家庭への経済的支援
			1-1-2	青少年の健全育成と若者の支援	①非行防止の取組の充実や有害環境の排除 ②若者支援の充実や次代の親の育成
	多様な家庭環境に対応し、子どもたちを安心して育てられるまち	1-2 乳幼児期における支援の充実	1-2-1	乳幼児期における支援の充実	①就学前の教育・保育の充実 ②多様な保育サービスの提供 ③食育の推進 ④歩育の推進
			1-3-1	学校教育の充実	①確かな学力の確立 ②社会性が身に付く教育の実践 ③教員の資質・能力の向上 ④相談体制の充実
	学校・家庭・地域の協力のもと、子どもたちが学び育つまち	1-3 学校教育の充実	1-3-2	教育環境の整備	①安心して快適な学習環境づくり ②地域に根ざした学校づくり ③学校給食の充実
			2-1	健康づくりの推進	①ウォーキングによる健康づくりの推進 ②健康づくりと疾病予防の取組 ③歯科口腔保健の推進 ④食育の推進 ⑤がん検診等の推進 ⑥感染症対策の充実
2【健康福祉】 誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち	毎日の健康づくりにより、生涯を通じて元気に暮らせるまち	2-1 健康づくりの推進	2-1-1	健康づくりの推進	①ウォーキングによる健康づくりの推進 ②健康づくりと疾病予防の取組 ③歯科口腔保健の推進 ④食育の推進 ⑤がん検診等の推進 ⑥感染症対策の充実
	病院間や病院と関連機関との連携が進み、必要な医療が受けられるまち	2-2 保健・医療の充実	2-2-1	保健・医療体制の充実	①医療・福祉・介護の連携強化 ②医療機関同士の連携強化 ③かかりつけ医の普及と適切な医療機関情報の提供
			2-2-2	市民病院の充実	①診療体制の充実と連携・機能分化の推進 ②経営の適正化の推進 ③医療と介護分野との連携推進 ④施設及び各種医療機器の安全性と性能の向上
	地域の支え合いが進み、住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまち	2-3 地域福祉と社会保障の充実	2-3-1	地域福祉の推進	①地域社会のネットワーク化の推進 ②関係団体の活動支援 ③地域福祉の担い手の育成 ④権利擁護の推進
			2-3-2	社会保障の充実	①生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の適正な運営 ②国民健康保険制度の安定的運営 ③後期高齢者医療制度の安定的運営
	高齢者がいきがいを持ち、元気に暮らせるまち	2-4 高齢者福祉の充実	2-4-1	高齢者支援の充実	①いきがいづくりと社会参加の推進 ②健康づくりと介護予防の推進 ③認知症施策の推進 ④介護保険制度の適正な運営
	障害の有無にかかわらず、個性と能力を発揮し自分らしく安心して暮らせるまち	2-5 障害者福祉の充実	2-5-1	障害者支援の充実	①全ての市民がともに暮らす社会の実現 ②障害者に対する生活支援の充実 ③障害者の就労支援の充実

3 自然と調和する 【環境】 環境未来・エコのまち	生活環境を保全し、快適に生活できるまち	3-1 良好な地域環境の保全	3-1-1	良好な地域環境の保全	①地球温暖化対策の推進 ②環境に対する市民意識の向上 ③快適な生活環境の確保
	里山、親水空間など憩いの場の整備が進み、潤いあるみどりがあふれるまち	3-2 自然に親しむ空間づくりの推進	3-2-1	自然に親しむ空間整備の推進	①緑と水の保全と活用 ②自然と親しむ環境整備 ③生態系の保全による自然環境の維持
	一人一人が身近な環境問題に取り組む、資源循環型のまち	3-3 循環型社会の構築	3-3-1	資源循環の推進	①ごみの減量とリサイクルの推進 ②一般廃棄物処理の方向性の明確化 ③災害廃棄物処理の体系化
4 快適に暮らせる 【生活基盤】 安全のまち	防災力を強化し、安心で安全に暮らせるまち	4-1 防災・減災対策の充実	4-1-1	防災・減災のまちづくり	①災害に対する備えの充実と地域防災力の強化 ②令和元年東日本台風からの復興と災害に強いまちづくり ③防災に対する意識の向上 ④危機管理体制の強化 ⑤地域防災拠点の機能強化と災害対応の充実 ⑥感染症流行時の危機管理
	市街地の利便性や安全性が向上した、快適で住みよいまち	4-2 安全で快適なまちづくりの推進	4-2-1	計画的なまちづくりの推進	①持続可能なまちづくりの推進 ②東松山駅周辺の整備 ③市街地の整備 ④快適で住みよい住宅の推進 ⑤質を高める公園整備の推進 ⑥持続可能な公共交通ネットワークの形成・維持
	道路や上下水道などのインフラが整い、快適に暮らせるまち	4-3 道路と上水道及び河川・下水道の整備	4-3-1	道路の整備と維持管理	①安全で快適な道路の整備と維持管理 ②橋梁の強靱化と適正な維持管理 ③歩行者の安全対策
			4-3-2	上下水道の整備	①水道水の安定供給 ②下水道の整備と維持管理 ③合併処理浄化槽への転換の促進
			4-3-3	河川の整備	①河川の計画的な整備による雨水対策 ②河川、水路、池沼の適正な維持管理 ③雨水浸水対策の推進
交通安全や防犯意識が高く、交通事故と犯罪が少ないまち	4-4 交通安全・防犯対策の推進	4-4-1	交通安全・防犯対策の推進	①交通安全意識の啓発 ②防犯設備の整備と防犯意識が高いまちづくり	

5 【活性化】 元気で活力のある にぎわいのまち	安全な農産物づくりとブランド化が進み、収益性の高い農業が営まれるまち	5-1 農業の振興	5-1-1	農業の振興	①農業生産基盤の整備 ②農業の担い手の育成・確保 ③農畜産物のブランド化と収益性の高い農業の実現 ④地産地消の推進と関連産業の活性化
	中心市街地ににぎわいと活気があふれるまち	5-2 商業の活性化	5-2-1	商業の振興	①商店街活性化の促進 ②商工業者への支援 ③経営基盤安定化への支援
	産業が元気で、安心して働き続けられるまち	5-3 産業振興と就労支援の充実	5-3-1	産業振興と就労支援の充実	①強みを生かした企業誘致の推進 ②既存企業への支援の充実 ③創業に対する支援の充実 ④勤労者・就労支援の充実
	戦略的なPRや観光資源の連携により、多くの観光客が訪れるまち	5-4 観光の振興	5-4-1	観光の振興	①地域資源を活用する ②観光資源をつなぐ ③観光情報を届ける ④地元観光を楽しむ
6 【協働】 人と地域が つながる 支え合いのまち	市民、事業者、行政がお互い対等な立場で協力し合い、特色ある取組を進めるまち	6-1 協働によるまちづくりの推進	6-1-1	市民参加の促進	①自治会やハートピアまちづくり協議会を中心とする各地区による地域活動の推進 ②災害や感染症を踏まえた地域活動の継承と発展
	市民一人一人の人権が尊重され、いきいきと幸せに生活できるまち	6-2 人権・平和意識の高揚	6-2-1	人権意識の高揚	①人権意識の向上 ②人権教育の推進 ③男女共同参画社会の推進
			6-2-2	平和意識の高揚	①平和意識の醸成 ②戦時体験の継承
	生涯にわたり学習やスポーツに親しみ、いつまでも健康で心豊かに暮らせるまち	6-3 生涯学習・生涯スポーツの推進	6-3-1	生涯学習の推進	①社会教育の充実と自主的な学習の推進 ②図書館の充実
			6-3-2	生涯スポーツの推進	①日本スリーデーマーチの充実とウォーキングの推進 ②スポーツを楽しむ環境づくりの推進 ③ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
	文化財の保全・活用や自主的な文化芸術活動が進んだまち	6-4 文化・芸術の振興	6-4-1	文化・芸術の振興	①文化・芸術活動の促進 ②歴史継承の推進 ③国際交流の推進
			6-4-2	文化財保護	①文化財の保護と継承 ②文化財の啓発と活用
多様なニーズに応える、健全で持続可能な行財政運営のまち	6-5 健全な行財政運営	6-5-1	健全な行財政運営	①健全な財政運営と効果的な予算執行 ②広報広聴の充実による情報共有 ③公共施設の適正な維持管理の推進 ④適材適所の人事管理と人材育成	

4. 3か年実施計画書の見方

3か年実施計画書は、①施策の概要と年度ごとの主な取組・指標②事務事業③行政改革の視点④施策の評価と今後の方向性から構成されています。

前年度の評価、結果の分析(④)を受け、後期基本計画に掲げた施策ごとの主な取組(①・②・③)を作成しています。

- 6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～
- 6-5 健全な行財政運営
- 6-5-1 健全な行財政運営



施策①【健全な財政運営と効果的な予算執行】								
○	自主財源の確保に取組を踏まえた選択、公共	当該年度に特に優先的に取り組む施策には「◎」、優先的に取り組む施策に「○」を記載しています。					の抑制や事務事業の必要性や優先順位	
主な取組	【令和4年度の取組】	【令和5年度の取組予定】	【令和6年度の取組予定】					
(3)	財政の健全性を維持、向上させるため、自主財源の確保、経常的支出の抑制を図った予算の編成	>	令和4年度の取組を継続して実施	>	令和5年度の取組を継続して実施			
指標	経常収支比率 (%)			R6	R7			
				96.2	96.2			
施策②【広報広聴の充実に】								
○	様々な媒体を通じて、市政情報をわかりやすく発信するとともに、パブリシティを推進します。市民の意見や要望を把握、分析し、市政に反映させます。							
主な取組	【令和4年度の取組】	【令和5年度の取組予定】	【令和6年度の取組予定】					
(2)	市ホームページ、SNS、報道発表等を利用した市政情報の発信							
(5)	市民意識調査の実施、市長へのメールなどでの市民の意見や要望の把握							
指標	市政情報がマスコミ報道された回数 (回)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↑	181 (実績)	189 143	197	205	213	221
施策④【適材適所の人事管理と人材育成】								
	多様な採用方法を検討、導入し、やる気と能力のある人材の確保・人材育成に取り組むとともに、有能な人材の積極的な登用を加速させます。							
主な取組	【令和4年度の取組】	【令和5年度の取組予定】	【令和6年度の取組予定】					
(1)	公務員試験対策不要で人物重視の前期試験及び採用後の後継試験の実施	>	令和4年度の取組を継続して実施	>	令和5年度の取組を継続して実施			
(1)	改善した評価基準に基づく人事評価制度の適切な運用と処遇への反映							
指標	一般事務職の職員採用試験申込者数 (人)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↑	97 (実績)	117 179	120	123	126	127

①

事務事業							
予算額 (千円)							
(1)	職員研修事業	人事課	一般	R4	3,454	R3	3,824
(2)	広報活動事業	広報広聴課	一般	R4	4,070	R3	3,367
(3)	財政運営事業	財政課	一般	R4	3,066	R3	3,068
(4)	広報紙発行事業				13,123	R3	13,613
(5)	広聴活動事業				2,434	R3	10
(6)	政策推進事業				1,337	R3	1,277

② 予算額については事務事業単位で記載しているため、当該基本施策に係る取組以外の予算も含まれていることがあります。

行政改革の視点		
③	視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上 推進項目 6 効率的な組織の再編成と事務分掌	行政改革の視点は、7頁の「東松山市行政改革の基本方針」から項目を選定しています。
【説明】 多様化、専門化する市民ニーズや行政課題に、迅速かつ確に対応できるよう組織・機構の適宜見直しを実施します。		

④

◆◆◆施策の評価と今後の方向性

施策①【健全な財政運営と効果的な予算執行】				
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価
4	4	1	2	B

前年度の各施策の取組結果について、妥当性・有効性・効率性の3項目に分け、0～4の5段階で評価しています。

施策ごとの指標に対する達成度について、1～4の4段階で評価しています。
 なお、令和3年度の実績が判明しない指標については、達成度を「2」に統一しています。

施策②【広報広聴の充実による情報共有】				
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価
4	4	1	2	B

前年度の各施策の総合評価は、妥当性、有効性、効率性、達成度の度合いにより、A～Dで評価しています。
 ※総合評価の決定方法は、7頁に説明がございます。

施策③【公共施設の適正な維持管理の推進】				
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価
4	4	2	2	B

4項目の視点による評価(総合評価)に、所管課の視点での評価・分析をあわせ、今後の施策の方向性を「拡大・充実」「現状維持」「方法改善」「民間委託等」「縮小」「統合/終期設定」「廃止/休止」より選択し、前年度の結果・成果の分析、今後の取組内容等について記載しています。

施策④【適材適所の人事管理と人材育成】				
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価
4	4	2	4	A

担当課コメント

【今後の方向性：方法改善】
 令和2年度から職員採用試験を前期・後期の2回に分けて実施し、前期は公務員試験対策不要で人物重視の試験とした結果、目標を大きく上回る申込者数となった。この取組を基本としつつ、令和4年度は採用試験の申込書類について電子申請を可能とし、実施手段の効率化を図る。

5. 東松山市行政改革の基本方針

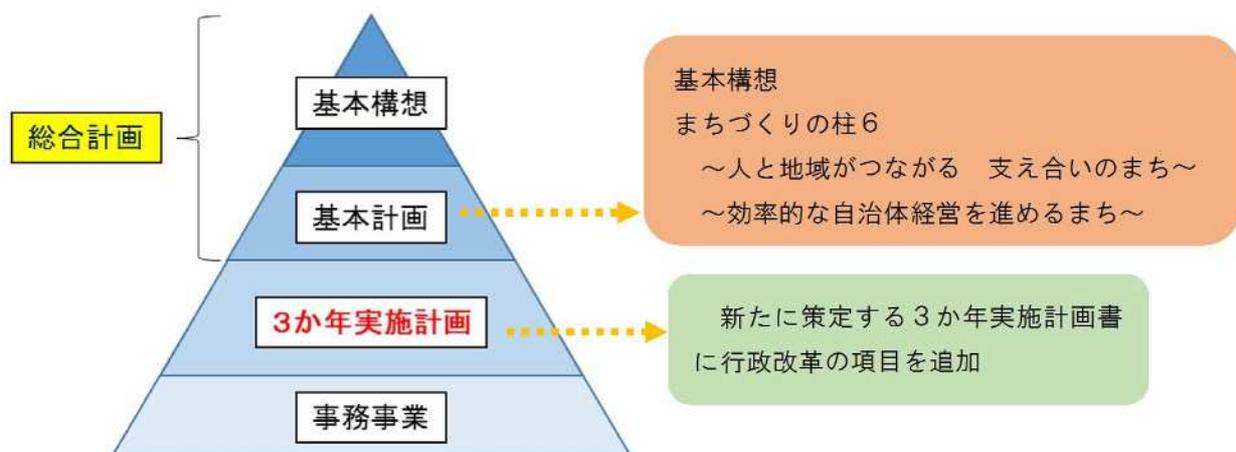
東松山市行政改革の基本方針

1. 趣旨

本市では、昭和 60 年に東松山市行政改革大綱を策定して以来、効率的な行政運営と市民サービスの向上を目指して、継続的に行政改革に取り組んできました。平成 23 年度から平成 27 年度を計画期間とした第五次東松山市行政改革大綱では、「市民満足度の向上と地域力・市民力の結集」、「財政基盤の強化による持続可能なまちづくり」、「効率的でスリムな行政運営」を改革の柱とし、12 の施策方針を掲げ、行政改革を進め、市民との協働体制の確立や行財政運営の健全化、行政の効率的な運営を図るための取組など、実施項目のほぼ全てにおいて計画通りに進み、一定の成果を上げてきました。

しかしながら、多くの自治体と同様、本市においても、少子高齢化の影響などにより厳しい財政状況が続くことが予想される中、子育て、教育、福祉などそれぞれの分野で住民ニーズの多様化・複雑化が進んでいます。また、高度経済成長期に整備した道路・橋梁をはじめとするインフラ等の老朽化も進んでおり、今後も質の高い行政サービスを効率的かつ効果的に提供するためには、引き続き、行政改革を進めることはもとより、限られた財源・人材を最大限に活用し、市民や地域と協働してまちづくりを進めていく視点が重要となります。

【第五次東松山市総合計画と行政改革】



2. 3つの改革の視点

第五次東松山市行政改革大綱の取組と成果をさらに広げるため、次の3つの視点で行政改革を推進します。

視点Ⅰ 健全な財政運営の推進

市税をはじめとする自主財源を確保し、財政基盤の強化と健全で安定した財政運営のため、市税の収納率の向上や、積極的な企業誘致、補助金や公共料金の見直しに取り組みます。

また、公共施設の適正な維持管理のための計画的な公共施設の改修・修繕の実施、公営企業の改革・経営健全化に取り組みます。

- 推進項目 1 地域経済循環の推進
- 推進項目 2 計画的な土地利用の推進
- 推進項目 3 公共施設等のアセットマネジメント
- 推進項目 4 補助金・公共料金の適正化
- 推進項目 5 健全な公営企業経営

視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

社会経済情勢の変化や新たな市民ニーズに即応した行政課題に対応できるよう、効率的な組織と事務分掌を目指します。

また、職員の意識改革として、職員提案制度を実施し、さらに職場研修や職場外研修の推進、自己啓発の支援を行い、人材の育成と組織の活性化を図ります。

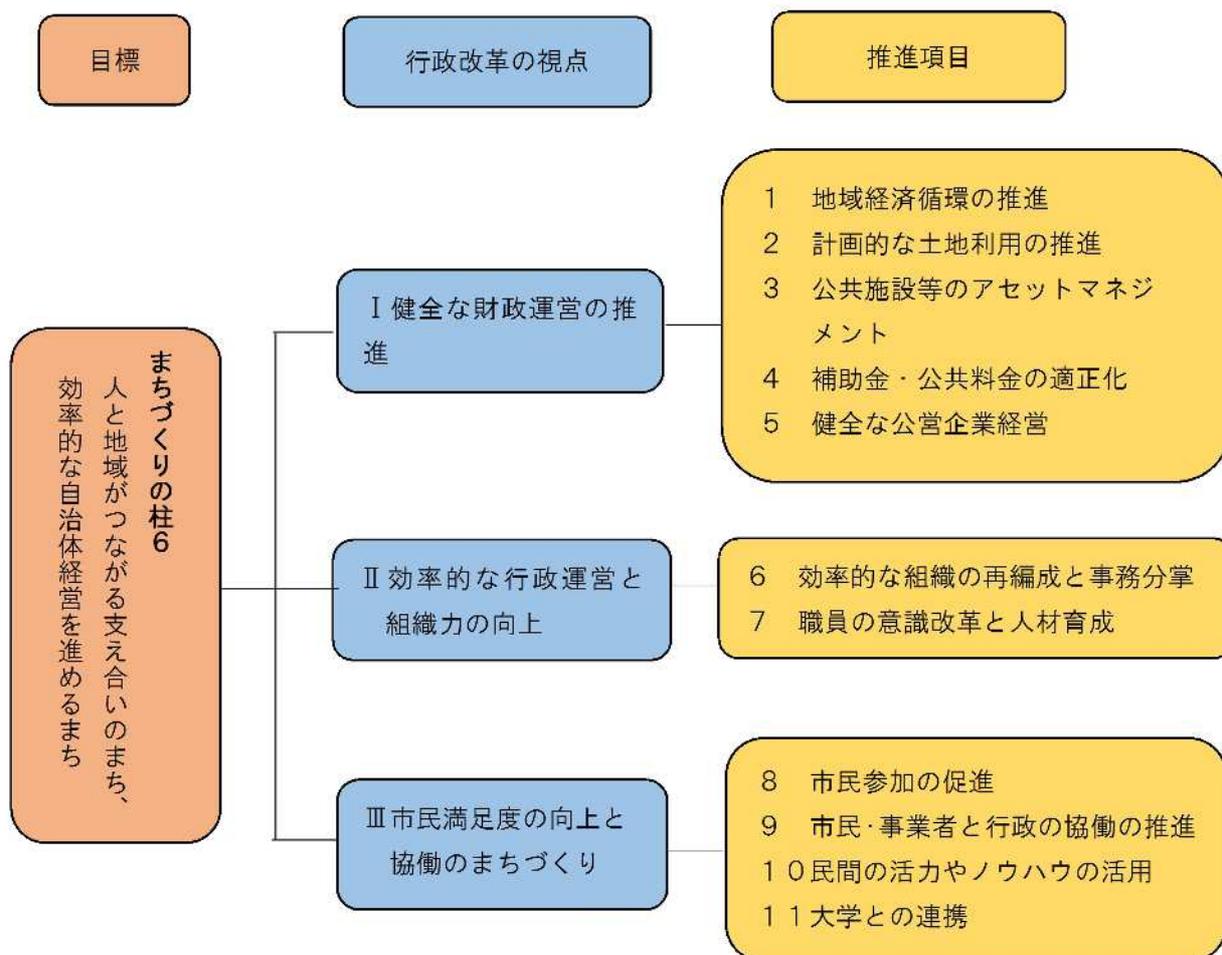
- 推進項目 6 効率的な組織の再編成と事務分掌
- 推進項目 7 職員の意識改革と人材育成

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

多様化する市民ニーズを的確に把握し、より効率的かつ効果的に質の高い行政サービスを提供するため、市民意識調査やパブリックコメントを実施するほか、指定管理者制度等による民間委託を推進します。

また、自治会やハートピアまちづくり協議会を中心とする各地区による地域活動や、大学と連携した事業の実施により、市民参画・協働の視点を持った取組を促進します。

- 推進項目 8 市民参加の促進
- 推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進
- 推進項目 10 民間の活力やノウハウの活用
- 推進項目 11 大学との連携



3. 基本方針により目指す方向性

平成28年度を始期とする第五次東松山市総合計画では、まちづくりの柱6【協働】の分野で、「人と地域がつながる支え合いのまち」と「効率的な自治体経営を進めるまち」を目指としています。

今後は、総合計画に基づき策定する3か年実施計画書に「行政改革の視点」を設定し、職員が行政改革を意識する機会を増やし、事務の効率化につなげます。

基本計画の進行管理を実施する際には、行政改革の取組内容や実績について分析を実施し、さらに効果的に行政改革を推進し、総合計画で掲げた将来像「住みたい、働きたい、訪れたい 元気と希望に出会えるまち東松山」を実現していきます。

まちづくりの柱1(子どもの分野)

子どもたちが健やかに成長する 学びのまち

子育てしやすい環境整備や乳幼児期、小・中学校における教育の充実を図るとともに、子どもたちが地域の中で健やかに成長する環境を整えることで、元気な子どもが育つ学びのまちを目指します。



1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-1 子育て支援の充実

1-1-1 安心で楽しい子育て環境づくり



優先度									
施策①【子育て支援の充実】									
○ 「子育て・親育ち」の支援を充実し、楽しく子育てができる環境を整えます。地域子育て支援拠点事業の更なる充実や多様な子育て支援ニーズに対応したサービスの充実に取り組みます。									
主な取組	【令和4年度の取組】		【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(1)	地域子育て支援拠点におけるオンライン事業の充実	➤ 令和4年度の取組を継続して実施			➤ 令和5年度の取組を継続して実施			
(2)	リフレッシュチケット配布事業における利用サービスの拡充								
指標	子育て環境が整っていると感じる市民の割合 (%)		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	33.5 (実績)	-	34.1	-	34.7	-
施策②【子育て相談・情報提供の充実】									
多様化する子育て相談にきめ細かく対応し、切れ目のない支援に取り組みむとともに、子育てハンドブックなどの有効活用により、子育て中のママ・パパをサポートします。									
主な取組	【令和4年度の取組】		【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(2)	子育てコンシェルジュによる相談事業の充実	➤ 令和4年度の取組を継続して実施			➤ 令和5年度の取組を継続して実施			
指標	子育てコンシェルジュ相談件数 (件)		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	187 (実績)	200 296	210	220	230	240
施策③【児童虐待・DVなどへの対応】									
◎ 関係機関等との連携強化や専門職の増員により、児童虐待の未然防止と早期発見、早期対応に取り組みむとともに、子ども家庭総合支援拠点事業を実施します。									
主な取組	【令和4年度の取組】		【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(4)	子ども家庭総合支援拠点事業の開始、適切な運営	➤ 令和4年度の取組を継続して実施			➤ 令和5年度の取組を継続して実施			
指標	体験型子育て練習講座受講者数 (人)		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	47 (実績)	55 20	60	65	70	75
施策④【子育て家庭への経済的支援】									
児童手当やひとり親家庭等医療費などの適正な支給を継続するとともに、就学援助制度の実施や各種経済的支援制度の周知に取り組みます。									
主な取組	【令和4年度の取組】		【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(3) (5)	こども医療費及びひとり親家庭等医療費の県内現物給付化の実施	➤ 令和4年度の取組を継続して実施			➤ 令和5年度の取組を継続して実施			
(10)	ひとり親家庭等に対する各種手当等の適正な支給								
指標	高等職業訓練促進給付金支給者数 (人)		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	9 (実績)	10 7	12	14	16	18

事務事業	(1)	子育て支援センター事業	子育て支援課	一般	R4	50,596	R3	52,175
	(2)	子ども・子育て支援事業	子育て支援課	一般	R4	18,149	R3	19,998
	(3)	こども医療給付事業	子育て支援課	一般	R4	361,174	R3	345,552
	(4)	児童相談事業	子育て支援課	一般	R4	6,779	R3	5,625
	(5)	ひとり親家庭等医療給付事業	子育て支援課	一般	R4	19,374	R3	16,726
	(6)	ファミリーサポートセンター事業	子育て支援課	一般	R4	4,576	R3	4,546
	(7)	地域子育て支援拠点補助事業	子育て支援課	一般	R4	14,797	R3	11,129
	(8)	助産施設等入所事業	子育て支援課	一般	R4	420	R3	420
	(9)	遺児手当支給事業	子育て支援課	一般	R4	2,679	R3	2,859
	(10)	児童扶養手当支給事業	子育て支援課	一般	R4	304,092	R3	309,625
	(11)	児童手当等支給事業	子育て支援課	一般	R4	1,249,993	R3	1,302,743
	(12)	放課後子ども教室事業	子育て支援課	一般	R4	13,668	R3	14,271

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 市民サービス向上のため、市民団体と協働して各種イベントを開催するなど民間活力を活用します。

◆◇◆施策の評価と今後の方向性

施策①【子育て支援の充実】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	1	2	B	<p>【今後の方向性：現状維持】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各地域子育て支援拠点では年間を通して利用制限を設けての運営となったが、感染防止対策の徹底やオンライン事業等を実施することで支援の場を絶やさないうり組みんだ結果、利用者から好評を得ることができた。</p> <p>今後もオンライン事業をさらに充実させることにより効率性を高め、安心して安全に利用できる環境づくりに取り組むことで、支援の場を絶やすことなく提供していく。</p>

施策②【子育て相談・情報提供の充実】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	1	4	B	<p>【今後の方向性：方法改善】</p> <p>子育てコンシェルジュによるオンライン相談や「コンシェルジュ通信」の定期発行などを新たに実施し、相談体制の強化と情報発信の充実に取り組んだ結果、コンシェルジュ相談件数は大幅に増加した。今後は新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、オンラインを活用した相談やアウトリーチ型の相談支援を推進するとともに、改訂した子育てハンドブックを有効活用した情報提供に取り組む。</p>

施策③【児童虐待・DVなどへの対応】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
3	4	1	2	B	<p>【今後の方向性：拡大・充実】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により増加する児童虐待に対応するため、関係機関との定期的な会議や虐待予防事業を継続して実施したほか、子ども家庭総合支援拠点開設に向けた準備も計画通り進めることができた。今後は専門職員の増員による役割の明確化を行い、先行事例を参考にし効率的な拠点の運営に取り組むとともに、関係機関がさらなる連携を図り、相談体制の強化と切れ目のない支援につなげる。</p>

施策④【子育て家庭への経済的支援】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
3	4	3	2	B	<p>【今後の方向性：現状維持】</p> <p>高等職業訓練促進給付金の新規受給申請は減少したが、各種手当や医療費のほか、新型コロナウイルス感染症関連の特別給付金等について適切に支給を行うことができた。今後も必要としている人に支援が行き届くよう、わかりやすい制度の周知や申請案内に取り組んでいく。</p>

1 子ども～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-1 子育て支援の充実

1-1-2 青少年の健全育成と若者の支援



優先度 施策①【非行防止の取組の充実や有害環境の排除】										
◎ 東松山モデル「つなぐ」の仕組みを実践するとともに、青少年の非行防止のための啓発活動を地域や関係機関と連携して推進します。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(1)	関係機関との連携による青少年非行防止啓発活動の実施	➤	令和4年度の取組を継続して実施			➤	令和5年度の取組を継続して実施		
	(3)	小中学校による非行防止教室等の実施								
指標	少年人口1,000人当たりの刑法犯少年数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↘	2.3 (実績)	2.2 -	2.1	2.0	1.9	1.8
優先度 施策②【若者支援の充実や次代の親の育成】										
○ 地域の様々な活動への若者の参加を促すための取組を推進するほか、就労支援等の相談体制を充実します。成長段階に応じたキャリア教育を充実させるとともに、児童・生徒の発達段階に応じて男女の平等や相互の理解と協力について適切に指導を行います。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(1)	自治会等との協働による若者の地域活動参加機会拡充のための支援	➤	令和4年度の取組を継続して実施			➤	令和5年度の取組を継続して実施		
	(4)	中学生を対象としたキャリア教育の実施								
指標	地域活動へ参加している30歳代までの市民の割合（%）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	26.0 (実績)	-	27.0	-	28.0	-

予算額（千円）

事務事業	取組	課	種別	R	予算額	R	予算額
(1)	青少年健全育成事業	子育て支援課	一般	R4	936	R3	1,150
(2)	児童相談事業	子育て支援課	一般	R4	6,779	R3	5,625
(3)	教育指導事業	学校教育課	一般	R4	147,628	R3	158,996
(4)	教育指導実践事業	学校教育課	一般	R4	51,486	R3	48,194
(5)	生徒等保健事業	学校教育課	一般	R4	12,127	R3	11,972



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 8 市民参加の促進

【説明】 地域・学校・家庭が連携して青少年非行防止の啓発活動を実施し、市民と一体となった活動を促進します。

◆◆◆施策の評価と今後の方向性

施策①【非行防止の取組の充実や有害環境の排除】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
3	4	2	2	B	<p>【今後の方向性：方法改善】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、従来の接触型の活動が困難であったため、チラシの回覧や学校経由での啓発物品の配布など、非接触型の啓発活動を中心に実施することで非行防止の啓発に取り組んだ。</p> <p>今後は、インターネット等を介したいじめ・非行・犯罪被害等を防止するため、小・中学生に配付されたタブレット端末を活用した取組や、SNSを活用した喫煙や飲酒、薬物などの危険性に関する情報発信を検討し、効率的な啓発の実施につなげる。</p>

施策②【若者支援の充実や次代の親の育成】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
3	4	2	2	B	<p>【今後の方向性：方法改善】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、若者の地域活動への参加を促すための取組は実施できなかったが、中学生を対象とした「赤ちゃん抱っこ体験事業」は、関係団体が主体となってオンラインにより実施された。今後は、若者の地域活動への参加を促す取組についても、新型コロナウイルス感染症の影響下でも事業が実施できるよう、オンライン等の活用を検討し、効率的な実施につなげる。</p>

1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-2 乳幼児期における支援の充実

1-2-1 乳幼児期における支援の充実



優先度 施策①【就学前の教育・保育の充実】										
◎ 幼稚園、保育園、小学校などの関係者の連携・交流に取り組みます。待機児童ゼロを維持するため、認可保育施設の定員の見直しに取り組むとともに、教育・保育の質の向上に取り組みます。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(1)	待機児童ゼロを維持するための定員の見直し	➤	令和4年度の取組を継続して実施			➤ 令和5年度の取組を継続して実施			
	(8)	幼児教育振興懇談会を中心とした研修会や幼保小三者連絡会の開催								
指標	待機児童数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				→	6	0	0	0	0	0
					(実績)	0				
優先度 施策②【多様な保育サービスの提供】										
○ 保護者等に対するきめ細かな情報提供や、保護者のニーズに応じた保育サービスを充実させることにより、多様な保育環境の整備を推進します。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(1)	延長保育や病児保育、一時保育など保護者のニーズに応じた保育サービスの実施	➤	令和4年度の取組を継続して実施			➤ 令和5年度の取組を継続して実施			
指標	公立保育園延長保育利用児童数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	141	145	145	150	150	155
					(実績)	122				
優先度 施策③【食育の推進】										
郷土の味覚や食の大切さを見直す機会を創出するとともに、食の大切さや栄養バランスについて学びます。食育だよりの配布などを通じて正しい食の知識の習得を支援します。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(1)	食育だよりの配布	➤	令和4年度の取組を継続して実施			➤ 令和5年度の取組を継続して実施			
	(1)	野菜作りや食事作り体験等、食に関する行事の実施								
指標	公立保育園食育推進事業実施回数（回）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	50	54	58	62	66	70
					(実績)	60				
優先度 施策④【歩育の推進】										
幼少期に経験させたい運動遊びを、保育園・幼稚園の日常保育の中に取り入れるとともに、日本スリーデーマーチで実施する歩育事業への参加を保育施設に呼びかけ、歩くことを通じて子どもの発達や成長を促進します。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(3)	日本スリーデーマーチにおける保育園・幼稚園の年長児対象の歩育事業の実施	➤	令和4年度の取組を継続して実施			➤ 令和5年度の取組を継続して実施			
指標	日本スリーデーマーチで実施する歩育事業へ参加する保育施設数（園）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	0	13	16	19	22	25
					(実績)	15				

事務事業	(1)	公立保育園事業	保育課	一般	R4	380,802	R3	380,738
	(2)	民間保育園事業	保育課	一般	R4	190,151	R3	197,937
	(3)	保育管理事業	保育課	一般	R4	1,474	R3	1,590
	(4)	民間学童保育事業	保育課	一般	R4	196,022	R3	192,429
	(5)	家庭保育室事業	保育課	一般	R4	-	R3	-
	(6)	子どものための教育・保育給付事業	保育課	一般	R4	1,710,234	R3	1,703,150
	(7)	公立学童保育事業	保育課	一般	R4	176,523	R3	154,135
	(8)	幼児教育振興事業	保育課	一般	R4	429	R3	429
	(9)	幼稚園事業	保育課	一般	R4	359,057	R3	359,901



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり
推進項目 10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 多様化する保育需要に適切に対応し、保育サービスを向上させるため、指定管理者制度等の民間活力を活用します。

◆◆◆施策の評価と今後の方向性

施策①【就学前の教育・保育の充実】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	3	4	A	【今後の方向性：現状維持】 待機児童については、定員の拡充、施設の整備等により解消することができた。引き続き、少子化の状況も踏まえ、保護者のニーズを的確に把握し、既存施設の定員設定の見直しを検討していく。
施策②【多様な保育サービスの提供】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	4	2	A	【今後の方向性：現状維持】 新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に延長保育の利用数は減少となったが、保護者の就労等により延長保育のニーズは高い。引き続き、保護者のニーズに応じた適切な保育の提供を推進していく。
施策③【食育の推進】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	3	1	3	B	【今後の方向性：現状維持】 食育に関する行事を通じて食の大切さを見直す機会を創出することができた。更に実施回数を増やし、望ましい食習慣や正しい食の知識の習得に取り組んでいく。またICTを利用した保護者への連絡ツールを活用し、食育に関する情報を効率的に保護者へ発信することで、家庭での子どもと保護者の食育を支援する。
施策④【歩育の推進】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
3	3	2	4	C	【今後の方向性：方法改善】 例年とは違う形での開催となった日本スリーデーマーチにおいて、目標を上回る数の保育施設が参加した。今後は、園長会議において他園での事例紹介や有効な歩育ブックの活用方法の検討などを行うことで、幼児期に経験させたい多様な動きが身に付く取組を効率的に進める。また、引き続き保育施設に対し歩育事業への理解及び日本スリーデーマーチへの参加を促すとともに、日常保育での取組も継続していくことで、歩くことを通じて子どもたちの発達や成長を促進していく。

1 子ども～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-3 学校教育の充実

1-3-1 学校教育の充実



優先度 施策①【確かな学力の確立】											
◎ きめ細かな指導を充実させるとともに、主体的に問題解決するための思考力、判断力、表現力などが身に付く教育を実践します。時代の変化に対応できる能力を育成するための学習環境を整備し、情報教育と国際理解教育を推進します。											
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】				
	(1)	すいにかあ職員、小中一貫教育支援教員の配置	➤	令和4年度の取組を継続して実施			➤	令和5年度の取組を継続して実施			
	(8)	ICT端末を活用した授業の推進									
指標	全国学力・学習状況調査の全国平均に対する換算値			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
				↗	小6国	48.6 (実績)	49.1 47.1	49.4	49.7	50.0	50.3
					小6算	47.3 (実績)	48.3 47.0	48.8	49.3	49.8	50.3
					中3国	49.5 (実績)	49.7 49.5	49.9	50.1	50.3	50.5
					中3数	47.7 (実績)	48.5 47.7	48.9	49.3	49.7	50.1
優先度 施策②【社会性が身に付く教育の実践】											
児童・生徒の豊かな心の育成に取り組むとともに、健やかな体を育成するための指導の工夫改善を進めます。小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育を推進します。											
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】				
	(1)	東松山市道徳スタンダードの活用等による指導の充実	➤	令和4年度の取組を継続して実施			➤	令和5年度の取組を継続して実施			
	(1)	「東松山の子どもたちはこれができます」の全教室掲示による指導の徹底									
指標	埼玉県学力・学習状況調査質問紙調査における「規律ある態度」達成項目割合(%)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
				↗	小学校	94.0 (実績)	96.0 84.4	97.0	98.0	99.0	100
					中学校	94.0 (実績)	96.0 89.9	97.0	98.0	99.0	100
優先度 施策③【教員の資質・能力の向上】											
経験年数に応じた指導、研修体制を充実させ、教員の指導力向上に取り組めます。各学校の実態に応じ、校内研修を実施するとともに、教職員自己評価、学校自己評価を活用して質の高い学校教育を実現します。											
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】				
	(1)	指導訪問・支援訪問をはじめとする研究授業の充実	➤	令和4年度の取組を継続して実施			➤	令和5年度の取組を継続して実施			
	(1)	「授業チェックシート」を活用した管理職の指導									
指標	埼玉県学力・学習状況調査における前年度より学力が伸びた児童・生徒割合(%)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
				↗	小学校	68.2 (実績)	70.2 75.1	71.2	72.2	73.2	74.2
					中学校	66.4 (実績)	68.4 67.8	69.4	70.4	71.4	72.4
優先度 施策④【相談体制の充実】											
○ 教育相談体制の充実に取り組むとともに、学校と家庭や地域、関係機関との連携を一層強化します。いじめ等の問題行動や不登校の防止対策を推進します。											
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】				
	(1)	生徒指導専門職員、スクールソーシャルワーカーによる、より適切な指導に向けた指導助言の実施	➤	令和4年度の取組を継続して実施			➤	令和5年度の取組を継続して実施			
	(1)	「学校生活アンケート」の活用									
指標	不登校からの復帰割合(%)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
				↗	小学校	25.0 (実績)	34.0 37.5	38.0	42.0	46.0	50.0
					中学校	18.3 (実績)	23.0 47.9	26.0	29.0	32.0	35.0

事務事業	(1)	教育指導事業	学校教育課	一般	R4	147,628	R3	158,996
	(2)	教育指導実践事業	学校教育課	一般	R4	51,486	R3	48,194
	(3)	児童等保健事業	学校教育課	一般	R4	23,354	R3	23,283
	(4)	奨学資金交付事業	学校教育課	一般	R4	5,427	R3	5,427
	(5)	生徒等保健事業	学校教育課	一般	R4	12,127	R3	11,972
	(6)	就学支援事業	学校教育課	一般	R4	118,835	R3	122,505
	(7)	児童生徒就学事業	学校教育課	一般	R4	2,021	R3	823
	(8)	コンピュータ活用事業	学校教育課	一般	R4	100,508	R3	98,307
	(9)	小学校指導事業	学校教育課	一般	R4	2,878	R3	7,508
	(10)	中学校指導事業	学校教育課	一般	R4	3,114	R3	9,469
	(11)	教育相談事業	学校教育課	一般	R4	22,437	R3	22,615



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を実現するため、近隣大学をはじめとした地域の教育力を活用するなど、市民・事業者との協働を推進します。

◆◇◆施策の評価と今後の方向性

施策①【確かな学力の確立】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
3	4	2	2	B	【今後の方向性：現状維持】 各指標において、全国平均を上回ることができなかった。一方で、各学校において学習用端末の活用や新型コロナウイルス感染症予防を踏まえた指導体制が定着した。今後は学習用端末の効果的な活用を進め、学習場面における情報提示や意見の交流等、学習効率を高め、子どもたちが主体的に学習に取り組む態度を養い、確かな学力が身に付く教育を実践する。
施策②【社会性が身に付く教育の実践】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	4	2	A	【今後の方向性：現状維持】 目標の96%に対し、小学校・中学校ともに数値が下回った。「整理整頓」「話を聞き発表する」の項目の未達成が目立つため、今後も学校と家庭が連携し、子どもたちが自立するための基礎となる力を育成していく。
施策③【教員の資質・能力の向上】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	2	3	B	【今後の方向性：現状維持】 教員の指導力向上のため、研修会やICT環境の整備などを実施したことで、小学校では目標値を上回り、中学校では目標値に迫る数値となった。今後も継続して学習用端末を活用した授業づくりなどの研修を深め、教材作成のノウハウの共有化や研修のオンライン化などの効率化を図る。
施策④【相談体制の充実】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	4	4	A	【今後の方向性：現状維持】 不登校児童生徒への対応のため、学校と家庭、地域、関係機関が連携した対応を進めている。 今後も市総合教育センターを拠点として、教育相談体制の充実を進める。

1 子ども～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-3 学校教育の充実

1-3-2 教育環境の整備



優先度 施策①【安心で快適な学習環境づくり】											
◎	予防保全の考え方に基づいた維持管理を徹底し、安全で長く使用できる環境を整えます。老朽化対策や非構造部材の耐震化を計画的に進めるとともに、快適な学習環境づくりを進めます。										
主な取組	【令和4年度の取組】		【令和5年度の取組予定】				【令和6年度の取組予定】				
	(2)	小中学校校舎の外壁等の改修	➤	令和4年度の取組を継続して実施				➤	令和5年度の取組を継続して実施		
(5)	有資格者による学校施設の定期点検										
指標	有資格者による施設点検を実施した学校数（校）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
				↗	5 (実績)	10	16	16	16	16	
優先度 施策②【地域に根ざした学校づくり】											
	「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）」と、「地域学校協働活動」を一体的に推進します。学校に対する多様な協力活動や地域住民の参画など、学校と地域が連携、協働できる仕組みを確立します。										
主な取組	【令和4年度の取組】		【令和5年度の取組予定】				【令和6年度の取組予定】				
	(3)	学校応援コーディネーターの活用の促進	➤	令和4年度の取組を継続して実施				➤	令和5年度の取組を継続して実施		
(3)	各学校の学校応援団の活動を把握し、円滑な活動に必要な支援を実施										
指標	学校応援団活動延べ日数（日）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
				↗	3,163 (実績)	3,193	3,208	3,223	3,238	3,253	
1,840											
優先度 施策③【学校給食の充実】											
○	衛生管理を徹底し、調理環境の整備に取り組みます。児童・生徒や保護者に食の大切さを指導するとともに、地域の食材への愛着や理解が深まるよう地場産物の活用を推進します。										
主な取組	【令和4年度の取組】		【令和5年度の取組予定】				【令和6年度の取組予定】				
	(8)	地場産物の活用	➤	令和4年度の取組を継続して実施				➤	令和5年度の取組を継続して実施		
(9)	食に関する指導、試食会の実施										
指標	学校給食に使用した東松山市産の食材の割合（重量ベース）（％）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
				↗	31.3 (実績)	31.5	32.0	32.5	33.0	33.5	
18.6											

事務事業	(1)	教育総務事業	教育総務課	一般	R4	1,273	R3	1,287
	(2)	学校整備事業	教育総務課	一般	R4	193,102	R3	84,438
	(3)	教育指導実践事業	学校教育課	一般	R4	51,486	R3	48,194
	(4)	学校教育事業	教育総務課	一般	R4	38,514	R3	39,078
	(5)	学校保守管理事業	教育総務課	一般	R4	273,859	R3	266,473
	(6)	教育委員会事業	教育総務課	一般	R4	3,250	R3	3,275
	(7)	学校給食費管理事業	教育総務課	一般	R4	3,737	R3	3,774
	(8)	学校給食事業（直営分）	教育総務課	一般	R4	75,571	R3	73,238
	(9)	学校給食運営事業	教育総務課	一般	R4	277,099	R3	273,582
	(10)	学校給食事業（委託分）	教育総務課	一般	R4	252,603	R3	255,032

行政改革の視点



視点Ⅰ 健全な財政運営の推進

推進項目3 公共施設等のアセットマネジメント

【説明】 公共施設の適正な維持管理のため、平成30年度に策定した学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の計画的な改修・修繕を実施します。

◆◇◆施策の評価と今後の方向性

施策①【安心して快適な学習環境づくり】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	4	3	A	【今後の方向性：現状維持】 トイレ改修や外壁防水改修、放送設備改修など令和3年度に予定していた主な工事は全て完了し、施設の老朽化対策や教育環境の向上を図ることができた。老朽化が進む学校施設の改修を今後も継続して進めていく。
施策②【地域に根ざした学校づくり】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
2	3	4	2	C	【今後の方向性：拡大・充実】 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、対面での活動制限があり、取組が縮小となったため目標に達しなかった。2年半に渡る感染症対策による活動の制限により、地域住民と学校との連携・協働活動が縮小傾向にある。今後、学校が地域の力を活用し、学校教育を充実させていくために、感染症対策を踏まえた実施可能な活動内容を模索し、地域住民と連携していく。
施策③【学校給食の充実】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	3	2	B	【今後の方向性：拡大・充実】 児童・生徒からのリクエスト献立や最近話題のトピック・東松山市に因んだ献立を取り入れたことで、地産地消の大切さを伝えることや地場産物の活用につながった。また、10月から栄養教諭による食育授業を小・中学校5校で実施し、食の大切さの指導に取り組んだ。地場産物の活用については、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大により、学校の課外活動の中止が相次ぎ給食提供数が増加したことから、本市産食材の使用は限定的となり目標が達成できなかった。今後も献立などを工夫しながら本市産食材の活用を進めるとともに、引き続き食育授業による食の大切さについての指導を進める。

まちづくりの柱2(健康福祉の分野) 誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち

医療や福祉、介護などの連携を進めるとともに、幅広い世代で健康づくりに取り組み、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも心も身体も健康で自分らしく輝ける健康長寿のまちを目指します。



2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-1 健康づくりの推進

2-1-1 健康づくりの推進



優先度 施策①【ウォーキングによる健康づくりの推進】										
「ウォーキング」を健康づくりの柱に位置付け、市民の健康づくりを推進します。「心のこもった地域福祉プロジェクト2020」と連携し、ウォーキングの更なる普及と市民の健康増進に取り組みます。										
主な取組	【令和4年度の実績】			【令和5年度の実績】			【令和6年度の実績】			
	(4)	健康マイレージへの参加勧奨を実施	➤	令和4年度の実績を継続して実施	➤	令和5年度の実績を継続して実施				
指標	コバトン健康マイレージ参加者数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	2,634 (実績)	3,000 3,581	3,200	3,350	3,450	3,500
優先度 施策②【健康づくりと疾病予防の取組】										
ライフステージに応じた健康づくりを推進します。出生前から乳幼児期まで継続した支援を行い、育児不安の軽減や子育て支援を充実します。高齢期については、健康診査の受診促進等に取り組み、健康長寿社会の実現を目指します。										
主な取組	【令和4年度の実績】			【令和5年度の実績】			【令和6年度の実績】			
	(6)	各種健診（検診）の受診勧奨	➤	令和4年度の実績を継続して実施			令和5年度の実績を継続して実施			
(6)	新生児産婦訪問事業の実施									
指標	乳児健診の受診率（%）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				→	95.2 (実績)	96.0 98.1	96.0	96.0	96.0	96.0
優先度 施策③【歯科口腔保健の推進】										
歯と口の健康を保持増進することにより、健康寿命の延伸に取り組みます。比企都市歯科医師会と連携し、ライフステージ別の取組を推進します。										
主な取組	【令和4年度の実績】			【令和5年度の実績】			【令和6年度の実績】			
	(1)	歯科保健事業の機会を通じて定期的な歯科健診の重要性を周知	➤	令和4年度の実績を継続して実施			令和5年度の実績を継続して実施			
(6)	乳幼児のむし歯予防対策としてフッ化物塗布事業を実施									
指標	大人のための健康歯援プログラム参加者数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	68 (実績)	75 96	81	87	94	100
優先度 施策④【食育の推進】										
関係団体と連携しながら、市民自らが正しい知識と望ましい食習慣を習得できるよう食育を推進します。										
主な取組	【令和4年度の実績】			【令和5年度の実績】			【令和6年度の実績】			
	(4)	「骨粗しょう症」をテーマとしたリーフレットの配布及び栄養教室の開催	➤	令和4年度の実績を継続して実施			令和5年度の実績を継続して実施			
(4)	関連各課と連携し、食育活動を実施									
指標	健康づくりのために食事に気を付ける市民の割合（%）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	68.6 (実績)	-	69.0	-	70.0	-

優先度 施策⑤【がん検診等の推進】									
○	市民の生活習慣病の予防及びがんの早期発見に向け、各種がん検診等の受診率の向上に取り組みます。がん患者や家族が抱える不安や精神的負担の軽減を図るため、相談体制の充実に取り組みます。								
主な取組	【令和4年度の取組】		【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(1)	各種健診（検診）の受診率向上のためのPR、精密検査未受診者への受診勧奨	➤	令和4年度の取組を継続して実施			➤	令和5年度の取組を継続して実施	
指標	がん検診（大腸がん）受診率（%）		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	4.9 (実績)	5.1 -	5.3	5.5	5.7	5.9
優先度 施策⑥【感染症対策の充実】									
◎	対応マニュアルや業務継続計画を整備するとともに、感染症の状況に関する情報共有や検査等に関する支援体制の仕組みを整えます。予防、感染拡大防止に必要な行動や知識についての普及啓発に取り組みます。								
主な取組	【令和4年度の取組】		【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(2)	感染症予防対策に関する普及啓発	➤	令和4年度の取組を継続して実施			➤	令和5年度の取組を継続して実施	
指標	感染症対策に取り組んでいる市民の割合（%）		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	- (実績)	-	91.0	-	92.0	-

予算額（千円）

事務事業	(1)	成人保健事業	健康推進課	一般	R4	49,236	R3	49,594
	(2)	予防接種事業	健康推進課	一般	R4	300,527	R3	296,394
	(3)	保健センター管理運営事業	健康推進課	一般	R4	84,444	R3	102,181
	(4)	健康づくり推進事業	健康推進課	一般	R4	913	R3	1,321
	(5)	健康推進組織事業	健康推進課	一般	R4	323	R3	301
	(6)	母子保健事業	健康推進課	一般	R4	85,574	R3	83,388



行政改革の視点

視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上
推進項目7 職員の意識改革と人材育成

【説明】 市民ニーズを的確に把握した質の高い行政サービス提供のため、健診（検診）や相談業務において適切な保健指導等ができるよう、職員の意識改革と人材育成に取り組みます。

◆◆◆施策の評価と今後の方向性

施策①【ウォーキングによる健康づくりの推進】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	3	3	4	A	【今後の方向性：現状維持】 2日間の歩数計配布イベントにおいて、他課のウォーキング推進事業と連携して体力測定を実施したことで参加者の増加に繋がった。今後も市民が参加しやすい事業を実施し健康づくりを推進していく。
施策②【健康づくりと疾病予防の取組】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	3	4	A	【今後の方向性：現状維持】 新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策として、月1回の健診を月2回に分けて実施した。また、受診率向上のため、未受診者への受診勧奨等を実施した。今後も新型コロナウイルス感染症対策を講じながら継続して事業を実施していく。
施策③【歯科口腔保健の推進】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
3	4	2	4	A	【今後の方向性：方法改善】 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により「大人のための健康歯援プログラム」の実施については、積極的な勧奨を控えていたが、来所を必要としない簡易版の活用により利用者は増加した。令和4年度は通常版と併せて、簡易版を健診時や健康教育事業の機会を捉えて実施するなど利用方法等を工夫し、利用者の増加に取り組んでいく。
施策④【食育の推進】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	3	1	2	B	【今後の方向性：方法改善】 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により調理実習等は実施できなかったが、食育推進リーフレットを窓口等で配布し食育が身近なものと感じられる取組を推進した。令和4年度は「骨粗しょう症予防教室」及び「子どもクッキング」を開催し、食の重要性や食育の必要性などを幅広い世代へ周知するとともに、リーフレットの配布対象者の拡大やオンライン栄養相談などを実施し、栄養に関する知識の啓発に取り組んでいく。
施策⑤【がん検診等の推進】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	2	2	B	【今後の方向性：方法改善】 特定健診や後期高齢者医療制度健診、若者健診との同時実施や土曜日等の休日実施を行うことで、受診率の目標値を達成することができた。今後も市民の利便性を考慮した日程の設定やSNSなどを活用した周知を行うことで、若い世代から継続した受診につながるよう取り組む。
施策⑥【感染症対策の充実】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	4	2	A	【今後の方向性：現状維持】 市のホームページや防災行政無線等を活用し、国や県からの情報を踏まえながら、感染予防や感染拡大防止に必要な情報の啓発を行った。今後も新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた情報を継続して提供していく。

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-2 保健・医療の充実

2-2-1 保健・医療体制の充実



優先度 施策①【医療・福祉・介護の連携強化】										
◎ 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の充実を進めるとともに、比企地区在宅医療・介護連携推進協議会や多職種連携研修を通じて関係者の連携を強化します。総合的な支援を行う地域包括支援センターの機能強化に取り組みます。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(1)	医療と介護の専門職の情報共有を円滑化するための関係づくり	➤	令和4年度の取組を継続して実施			➤	令和5年度の取組を継続して実施		
	(1)	在宅医療に関する支援窓口の周知								
指標	在宅医療連携拠点相談件数（件）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	242 (実績)	280 201	300	320	340	360
優先度 施策②【医療機関同士の連携強化】										
○ 市内及び近隣医療機関が各々の機能の明確化と病院間の連携を推進することで、最適な地域医療提供体制の確保に取り組みます。地域包括ケアシステムを一層充実させます。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(2)	救急医療の実施（日曜、祝日等の救急医療、平日準夜間の小児救急医療、病院群輪番制、休日・夜間診療所、休日歯科診療・コンビニエンスストアへAED設置）	➤	令和4年度の取組を継続して実施			➤	令和5年度の取組を継続して実施		
指標	連携医療機関数			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				→	7 (実績)	7	7	7	7	7
優先度 施策③【かかりつけ医の普及と適切な医療機関情報の提供】										
○ 比企医師会と連携し、かかりつけ医の役割の重要性について普及啓発に取り組むとともに、症状や容態に応じて適切な医療を受けられる環境の整備に取り組みます。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(2)	かかりつけ医の重要性について普及啓発	➤	令和4年度の取組を継続して実施			➤	令和5年度の取組を継続して実施		
指標	かかりつけ医を持つ市民の割合（％）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	72.3 (実績)	-	73.0	-	74.0	-

予算額（千円）

事業	内容	担当	種別	R4	R5	R6	R7
(1)	在宅医療・介護連携推進事業	高齢介護課	一般	R4	16,007	R3	16,590
(2)	救急医療体制事業	健康推進課	一般	R4	70,144	R3	70,390
(3)	献血推進事業	健康推進課	一般	R4	660	R3	495



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 高齢者が在宅生活を継続できるよう、事業者との協働を推進し、医療と介護の連携ネットワークを拡充します。

◆◆◆施策の評価と今後の方向性

施策①【医療・福祉・介護の連携強化】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	3	2	B	【今後の方向性：現状維持】 在宅医療連携拠点における在宅医療に関する相談は、令和2年度は関係者からの相談が多かったが、令和3年度は住民・関係者から約半数ずつの相談があり、ニーズの高まりを感じる。今後も、住民への更なる周知と相談体制を強化するとともに、医療と介護の専門職の情報共有を円滑化するための関係づくりを行うことで、連携強化を図る。
施策②【医療機関同士の連携強化】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	4	3	A	【今後の方向性：現状維持】 比企地区の救急医療を担うため、医療機関が連携し休日及び夜間における二次救急医療を確保しており、今後も市内及び近隣医療機関の機能の明確化と連携を推進し、最適な地域医療の提供体制の確保に取り組む。
施策③【かかりつけ医の普及と適切な医療機関情報の提供】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	4	2	A	【今後の方向性：現状維持】 かかりつけ医の役割と重要性について、窓口や健康相談などの機会を捉え、市が作成するチラシや国の啓発用リーフレットを活用し啓発を行った。今後も、高齢化や新型コロナウイルス感染症の流行などにより、増加する医療需要に対応するため、身近にあるかかりつけ医の重要性について継続して周知啓発に取り組む。

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-2 保健・医療の充実

2-2-2 市民病院の充実



優先度 施策①【診療体制の充実と連携・機能分化の推進】										
◎ 常勤医師の確保により、診療体制の充実を目指します。それに伴い救急診療体制を見直し、救急搬送患者受入数の増加に取り組みます。市民病院の中長期的な機能・方向性を明確化し、近隣医療機関との連携と機能分化を推進します。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(1) 内科及び外科を中心とした常勤医師の確保	➤ 令和4年度の取組を継続して実施			➤ 令和5年度の取組を継続して実施					
	(1) 救急診療体制の充実									
指標	常勤医師数（人） 【暫定値】			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	14 (実績)	— 20	26	—	—	—
	救急搬送患者受入数（人） 【暫定値】			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	903 (実績)	— 814	960	—	—	—
優先度 施策②【経営の適正化の推進】										
○ 新たな市民病院中期経営計画の各アクションプランに基づき、医業収支比率及び経常収支比率の向上を目指すとともに、患者満足度を向上させ、新規患者の獲得を目指します。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(1) アクションプランの実行及び進捗管理・経営強化プランの策定	➤ 令和4年度の取組を継続して実施			(1) 経営強化プランの実行					
指標	医業収支比率（%） 【暫定値】			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	80.8 (実績)	83.6 87.1	89.1	89.1	90.0	89.5
	経常収支比率（%） 【暫定値】			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	91.7 (実績)	94.4 117.3	99.5	99.4	100.4	99.7
優先度 施策③【医療と介護分野との連携推進】										
地域包括ケア病床を増床させるとともに、在宅復帰支援体制の充実により、介護施設等との連携を推進します。在宅患者等の急変に対応できる救急受入体制を整備します。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(1) 入・退院支援体制の強化	➤ 令和4年度の取組を継続して実施			➤ 令和5年度の取組を継続して実施					
	(1) 地域の回復期機能病院や高齢者施設との連携強化									
指標	在宅復帰率（%） 【暫定値】			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				→	86.8 (実績)	— 91.9	85	—	—	—
	地域包括ケア病床稼働率（%） 【暫定値】			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	77.9 (実績)	— 27	80	—	—	—

優先度		施策④【施設及び各種医療機器の安全性と性能の向上】							
		本館の施設や設備類について、計画的に改修を行うことで施設の安全性とアメニティの向上に取り組みます。老朽化した高度医療機器の更新を行い、より安全で高度な医療を提供します。							
主な取組	【令和4年度の取組】		【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(1)	本館受電設備等更新工事（2か年継続事業）の発注	➤	本館受電設備等更新工事		(1)	吸収冷凍機の更新		
	(1)	5階感染症病棟の改修	-	-		-	-		
	(1)	高度医療機器（脳血管撮影装置等）の更新	(1)	MRI更新検討		➤	令和5年度の取組を継続して実施		
指標	一般病床稼働率（%） 【暫定値】		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	73.3 (実績)	74.9 76.2	87.6	87.6	87.6	87.6
	高度医療機器稼働率（%） 【暫定値】		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	81.8 (実績)	— 98.3	98	—	—	—

予算額（千円）

事業	(1)	病院事業	市民病院	一般	R4	3,750,102	R3	3,499,694
----	-----	------	------	----	----	-----------	----	-----------



行政改革の視点

視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 5 健全な公営企業経営

【説明】 地域住民が常に安心して医療を受けられるよう、時間外救急医療を拡大することを目標とします。

◆◇◆施策の評価と今後の方向性

施策①【診療体制の充実と連携・機能分化の推進】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	0	2	B	【今後の方向性：拡大・充実】 常勤内科医師の増員により、患者数・医業収益ともに回復傾向であるが、新型コロナウイルス感染症の影響は、引き続き診療体制にも大きな影響を及ぼしている。救急搬送の受入件数は、救急専門医の非常勤採用などの見直しを図り、令和2年度を上回る状況となった。今後も、医師の招へい活動・救急医療体制の強化を進め、診療体制の充実を図る。
施策②【経営の適正化の推進】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	0	3	B	【今後の方向性：拡大・充実】 新たな中期経営計画（未策定）の一部であるアクションプラン（個別事業目標）については、先行して令和3年7月に策定し、院内でコンセンサスを得ながら各科の行動計画に浸透させることができた。今後は、国のガイドラインを参考に令和4・5年度中に「経営強化プラン」の策定を進める。
施策③【医療と介護分野との連携推進】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	0	3	B	【今後の方向性：拡大・充実】 令和3年7月より「在宅医療支援室」を立ち上げ、訪問診療などの在宅復帰支援に取り組むことができた。令和4年度から「地域連携室」「医療相談部門」を統合した「患者総合支援センター」を立ち上げ、患者の入退院に関するトータルサポートと在宅復帰支援を促進する。
施策④【施設及び各種医療機器の安全性と性能の向上】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	0	3	B	【今後の方向性：拡大・充実】 本館の設備配管工事は、大きなトラブルもなく計画どおり工期内完了となった。今後も、受変電設備の改修や高度医療機器の更新を計画的に進め、より安全で高度な医療の提供を促進する。

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-3 地域福祉と社会保障の充実

2-3-1 地域福祉の推進



優先度										
施策①【地域社会のネットワーク化の推進】										
◎ 「心のこもった地域福祉プロジェクト2020」の一環として、地域福祉コーディネーターとの連携強化に取り組みます。分野を超えて横断的に意見交換できる場を設置し、地域社会のネットワーク化を進めます。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(1) 第二次地域福祉計画に基づく事業展開	➤	令和4年度の取組を継続して実施	➤	令和5年度の取組を継続して実施					
(4) 避難行動要支援者避難支援プランに基づく事業の実施										
指標	地域福祉に関する意見交換会の開催数（回）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				→	42 (実績)	42 49	42	42	42	42
優先度										
施策②【関係団体の活動支援】										
○ 自治会や民生委員・児童委員協議会などの地域活動を支援するとともに、「あんしん見守りネットワーク」や「支え合いサポート事業」における取組を充実させ、日常生活上の支援が必要な高齢者等を地域で支える体制を強化します。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(2) 民生・児童委員や地域福祉協力員の委嘱	➤	令和4年度の取組を継続して実施	➤	令和5年度の取組を継続して実施					
指標	支え合いサポーター登録者数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	108 (実績)	110 154	115	120	125	130
優先度										
施策③【地域福祉の担い手の育成】										
地域福祉コーディネーターや生活支援コーディネーターの資質向上に向けた研修を充実させます。様々な分野においてボランティアが継続的に活動へ参画できる仕組みを整備し、地域福祉の担い手の確保・育成に取り組みます。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(3) 地域福祉コーディネーターへの支援	➤	令和4年度の取組を継続して実施	➤	令和5年度の取組を継続して実施					
指標	人材育成研修の参加者数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				→	175 (実績)	175 147	175	175	175	175
優先度										
施策④【権利擁護の推進】										
権利擁護に関する制度や事業などの情報を積極的に周知し、成年後見制度の利用を促進します。虐待防止に向けて、相談体制の充実や関係機関との連携体制を構築するとともに、当事者を含めた関係者への啓発活動を推進します。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(1) 成年後見制度の周知・利用促進	➤	令和4年度の取組を継続して実施	➤	令和5年度の取組を継続して実施					
指標	成年後見センター相談件数（件）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	123 (実績)	125 232	130	135	140	145

事務事業	(1) 福祉総務事業	社会福祉課	一般	R4	9,305	R3	6,722
	(2) 民生委員事業	社会福祉課	一般	R4	18,504	R3	18,420
	(3) 社会福祉協議会交付事業	社会福祉課	一般	R4	-	R3	-
	(4) 災害援護事業	社会福祉課	一般	R4	320	R3	320
	(5) 福祉センター事業	高齢介護課	一般	R4	52,983	R3	53,599



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 研修会の実施や団体への支援を行う等、市民・事業者との協働を推進し、地域活動を担う人材の育成や団体の活性化を図ります。

◆◆◆ 施策の評価と今後の方向性

施策①【地域社会のネットワーク化の推進】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
3	4	2	3	B	【今後の方向性：現状維持】 令和3年10月に策定委員会を開催し、第二次地域福祉計画の進捗管理を実施した。引き続き、進捗管理を行い、今後の取組みに活かしていく。また、個別避難計画の作成についてはモデル地区を設定し、浸水想定区域を優先的に実施した。今後は課題を整理した上で、全市的な取組みにつなげていく。

施策②【関係団体の活動支援】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	4	3	A	【今後の方向性：現状維持】 第2層協議体で住民主体の助け合い活動を推進している中で、当該事業についても地域に浸透するよう取り組んでいることで、サポーター数の増加につながっている。引き続き、関係団体とともに地域活動を支援する。

施策③【地域福祉の担い手の育成】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	3	3	2	B	【今後の方向性：現状維持】 11月に研修会を開催し、参加者147人となったが、目標は達成することができなかった。令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案した上で研修を実施し、民生・児童委員や地域福祉協力員のスキルの向上を図る。

施策④【権利擁護の推進】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
3	4	2	4	A	【今後の方向性：現状維持】 成年後見制度を広報紙、ホームページに掲載し制度周知を図った結果、相談件数は232件であり、目標を達成することができた。引き続き、関係機関の協力を得ながら成年後見センターを有効活用し、成年後見制度の周知を行うとともに、適切な相談支援を図る。また、高齢者や障害者に対する虐待等の人権侵害に関する啓発活動に引き続き取り組む。

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-3 地域福祉と社会保障の充実

2-3-2 社会保障の充実



優先度 施策①【生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の適正な運営】											
◎ 生活困窮者自立支援制度と生活保護制度を適切に連動させ、自立支援につなげるとともに、不正受給防止の取組等を通じ、公平な制度運営を維持します。											
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】				
	(1)	不正受給防止のための取組		➤	令和4年度の取組を継続して実施			➤	令和5年度の取組を継続して実施		
	(2)	自立相談支援事業の実施									
指標	就労等による自立者数（人）【累計】			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
				↗	21 (実績)	20 31	40	60	80	100	
優先度 施策②【国民健康保険制度の安定的運営】											
○ 国民健康保険税の納期内納付の促進、滞納案件の早期解消に取り組みます。糖尿病等の生活習慣病を予防するため、様々な手段を講じて特定健康診査の受診率を向上させ、医療費の適正化を推し進めます。											
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】				
	(6)	県単位化した国保の円滑な運営		➤	令和4年度の取組を継続して実施			➤	令和5年度の取組を継続して実施		
	(8)	国民健康保険保健事業実施計画に基づく事業の実施									
指標	特定健康診査受診率（％）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
				↗	37.7 (実績)	38.0 暫定値35.8	38.5	39.0	39.5	40.0	
優先度 施策③【後期高齢者医療制度の安定的運営】											
制度の実施主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、医療費の適正化を進めるとともに、保険料の収納確保に取り組みます。											
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】				
	(9)	後期高齢者医療広域連合との連携による健全な制度運営		➤	令和4年度の取組を継続して実施			➤	令和5年度の取組を継続して実施		
	(10)	後期高齢者医療広域連合から受託した事業の実施									
指標	後期高齢者医療保険料収納率（現年賦課分）（％）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
				→	99.3 (実績)	99.5 暫定値99.6	99.5	99.5	99.5	99.5	

事務事業	(1) 生活保護事業	社会福祉課	一般	R4	215,556	R3	1,950,310
	(2) 生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	一般	R4	46,248	R3	20,386
	(3) 行旅病人死亡人事業	社会福祉課	一般	R4	221	R3	254
	(4) 国民健康保険総務事業	保険年金課	特会	R4	34,782	R3	38,813
	(5) 保険給付事業	保険年金課	特会	R4	6,319,471	R3	6,568,706
	(6) 納付金事業	保険年金課	特会	R4	2,475,651	R3	2,527,324
	(7) 財政安定化基金拠出金事業	保険年金課	特会	R4	1	R3	1
	(8) 保健事業	保険年金課	特会	R4	148,732	R3	146,188
	(9) 後期高齢者医療事業	保険年金課	特会	R4	1,252,379	R3	1,126,235
	(10) 後期高齢者医療事業（一般）	保険年金課	一般	R4	928,040	R3	894,334
	(11) 国民年金受給促進事業	保険年金課	一般	R4	459	R3	1,232

行政改革の視点



視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上
推進項目7 職員の意識改革と人材育成

【説明】 市民が安定的な生活を送れるような支援を実施するため、制度説明や情報提供に対する職員の意識改革を図ります。

◆◆◆ 施策の評価と今後の方向性

施策①【生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の適正な運営】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	3	3	3	A	【今後の方向性：現状維持】 生活保護受給者に対して、就労支援員等と連携した支援を実施した結果、就労等による自立者数は31人で、目標を達成することができた。今後も不正受給防止の取組等を通じ、公平な制度運営を維持していくとともに、自立支援に向けた取組を推進する。

施策②【国民健康保険制度の安定的運営】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	1	2	B	【今後の方向性：方法改善】 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和4年3月末時点での特定健診の暫定受診率は35.8%となった。制度の安定的運営に向け、令和4年度から特定健診の自己負担を無料化し、健診受診率の向上と医療費適正化を図る。

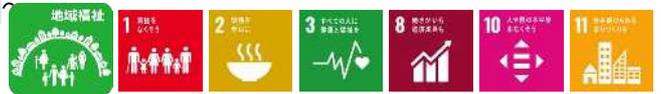
施策③【後期高齢者医療制度の安定的運営】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	1	4	B	【今後の方向性：方法改善】 令和4年4月処理時点での納期到来済み現年賦課分収納率は99.6%であり、目標を上回っている。納付方法の多様化に向けた検討を行うとともに、引き続き保険料の収納確保に取り組み、安定的な制度運営を進める。

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち

2-4 高齢者福祉の充実

2-4-1 高齢者支援の充実



優先度 施策①【いきがづくりと社会参加の推進】										
「心のこもった地域福祉プロジェクト2020」を通じて、いきがづくりと社会参加を促進します。高齢者向けサロンやシニアクラブなどの活性化を促すとともに、シニア向け就職説明会を開催するなど雇用とのマッチングの機会を提供します。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(1) サロン活動の支援	➤ 令和4年度の取組を継続して実施			➤ 令和5年度の取組を継続して実施					
指標	高齢者サロンの数			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	83 (実績)	84	85	86	87	88
優先度 施策②【健康づくりと介護予防の推進】										
◎ 各種教室の開催やシニアボランティアポイント制度の充実などを通じ、高齢者の健康づくりと介護予防を推進します。「いきいきパス・ポイント事業」により健康寿命の延伸に取り組みます。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(4) シニアボランティアポイント制度の推進	➤ 令和4年度の取組を継続して実施			➤ 令和5年度の取組を継続して実施					
	(9) いきいきパス・ポイント事業の充実									
指標	シニアボランティア登録者数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	492 (実績)	520	550	580	610	640
優先度 施策③【認知症施策の推進】										
○ 認知症初期集中支援チームにより認知症高齢者やその家族等を支援します。成年後見制度等の周知徹底により、確実に利用につなげる体制を整備します。認知症検診の受診者増加に取り組みます。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(13) 認知症検診の実施	➤ 令和4年度の取組を継続して実施			➤ 令和5年度の取組を継続して実施					
	(4) 認知機能維持・向上事業の実施									
指標	認知症検診受診率（%）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	12.1 (実績)	14.0	15.0	16.0	17.0	18.0
優先度 施策④【介護保険制度の適正な運営】										
団塊の世代が全て後期高齢者となる令和7年（2025年）を見据え、医療と介護の連携を強化するとともに、安定的で持続可能な制度運営に取り組み、地域包括ケアシステムの構築を目指します。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(17) 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく事業の推進	(17) 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく事業の推進及び第9期計画の策定			(17) 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく事業の推進					
指標	要介護（支援）認定率（%）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	15.4 (実績)	15.5	16.0	16.4	16.8	17.2

事業	(1)	生活支援体制整備事業	高齢介護課	特会	R4	14,602	R3	14,602
	(2)	認知症総合支援事業	高齢介護課	特会	R4	1,050	R3	1,190
	(3)	介護予防・生活支援サービス事業	高齢介護課	特会	R4	215,526	R3	205,312
	(4)	一般介護予防事業	高齢介護課	特会	R4	13,582	R3	13,577
	(5)	市民健康増進センター事業	高齢介護課	一般	R4	49,411	R3	48,661
	(6)	介護保険総務事業	高齢介護課	特会	R4	7,531	R3	12,387
	(7)	賦課徴収事業	高齢介護課	特会	R4	5,822	R3	5,625
	(8)	敬老事業	高齢介護課	一般	R4	10,738	R3	9,145
	(9)	在宅高齢者サポート事業	高齢介護課	一般	R4	27,486	R3	28,714
	(10)	老人クラブ・憩いの家事業	高齢介護課	一般	R4	7,544	R3	8,012
	(11)	施設入所委託事業	高齢介護課	一般	R4	17,381	R3	16,881
	(12)	シルバー人材センター補助事業	高齢介護課	一般	R4	10,000	R3	10,000
	(13)	認知症検診事業	高齢介護課	一般	R4	1,715	R3	1,497
	(14)	総合福祉エリア事業	高齢介護課	一般	R4	181,707	R3	253,225
	(15)	要介護認定事業	高齢介護課	特会	R4	72,098	R3	70,036
	(16)	趣旨普及事業	高齢介護課	特会	R4	436	R3	1,096
	(17)	保険給付事業	高齢介護課	特会	R4	6,608,557	R3	6,459,552
	(18)	介護利用支援事業	高齢介護課	一般	R4	29,912	R3	26,401
	(19)	介護給付等費用適正化事業	高齢介護課	特会	R4	522	R3	522
	(20)	地域包括支援センター運営事業	高齢介護課	特会	R4	110,849	R3	110,495
	(21)	計画策定事業	高齢介護課	特会	R4	679	R3	426
	(22)	家族介護支援事業	高齢介護課	特会	R4	23,257	R3	22,390
	(23)	地域ケア会議推進事業	高齢介護課	特会	R4	642	R3	669
	(24)	成年後見制度利用支援事業	高齢介護課	特会	R4	3,175	R3	3,727
	(25)	福祉用具・住宅改修支援事業	高齢介護課	特会	R4	44	R3	44
	(26)	介護予防サービス計画作成事業	高齢介護課	一般	R4	1,271	R3	1,650



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 誇りと生きがいを持って地域で暮らし続けることができるように、市民・事業者との協働により、支援が必要な高齢者に医療や介護サービスが包括的に提供される仕組みを構築します。

◆◆◆施策の評価と今後の方向性

施策①【いきがづくりと社会参加の推進】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	4	2	A	【今後の方向性：現状維持】 新型コロナウイルス感染症拡大により、活動を中止するサロンも多く、新たなサロンの立ち上げは時期的に困難であった。新型コロナウイルス感染症の影響下においても高齢者のいきがづくりと社会参加を促進するため、引き続き支援を継続する。

施策②【健康づくりと介護予防の推進】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	4	3	A	【今後の方向性：現状維持】 一般介護予防事業、「いきいきパス・ポイント事業」の普及・促進等の事業を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大により、シニアボランティアの活動が中止となったが、ボランティア登録者数は、目標を達成した。今後も感染防止対策を講じながら、事業の継続的な実施を行う。

施策③【認知症施策の推進】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	4	2	A	【今後の方向性：現状維持】 新型コロナウイルス感染症拡大により認知症サポーター小学生養成講座は7校の開催となったが、テキストやサポーター証の配布等により、その家庭への波及効果を期待し、引き続き事業を実施する。また、認知症検診や初期スクリーニングシステム、認知症キャンペーン等により認知症の早期発見、正しい理解や見守り等啓発活動を継続する。

施策④【介護保険制度の適正な運営】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	4	3	A	【今後の方向性：現状維持】 利用者の自立支援に向けた適切な介護サービスが提供されるよう、自立支援型地域ケア会議の開催、ケアプラン点検を実施した。また、新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、事業所の個別指導を実施した。引き続き、介護予防・日常生活支援総合事業など地域支援事業の充実により、安定的で持続可能な制度運営に取り組む。

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち

2-5 障害者福祉の充実

2-5-1 障害者支援の充実



優先度 施策①【全ての市民がともに暮らす社会の実現】										
◎	障害を理由とする差別の解消に向けて広報紙やホームページなどによる啓発活動を推進します。研修会や講演会等での啓発活動を推進し、障害児者に対する理解の促進につなげます。									
主 な 取 組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(2)	障害の種別や特性の理解を促進する研修会等の実施			➤ 令和4年度の取組を継続して実施			➤ 令和5年度の取組を継続して実施		
	(3)	障害者虐待防止や法人市民後見制度に関する研修会等の実施								
(6)	精神保健福祉ボランティア養成講座や手話奉仕員養成講習会等の実施									
指 標	理解促進のための研修会・講習会への参加人数 (人)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	85 (実績)	90 175	100	100	110	110
優先度 施策②【障害者に対する生活支援の充実】										
	地域生活支援拠点に登録する事業所の拡充を進め、地域生活支援拠点事業連絡会において、グループホームの体験利用から入居までの支援をスムーズに行えるよう、関係各所と協議をしていきます。									
主 な 取 組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(3)	地域生活支援拠点の拡充			➤ 令和4年度の取組を継続して実施			➤ 令和5年度の取組を継続して実施		
指 標	グループホーム年度末時点利用者 (人)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	90 (実績)	98 121	102	107	112	117
優先度 施策③【障害者の就労支援の充実】										
○	障害者就労支援センターザック等と連携し一般就労を前提とした就労支援に取り組むとともに、民間企業等へ障害者雇用の働きかけを行います。									
主 な 取 組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(1)	福祉施設への一般就労に関する支援や情報提供			➤ 令和4年度の取組を継続して実施			➤ 令和5年度の取組を継続して実施		
指 標	福祉施設から一般就労する人数 (人)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	13 (実績)	15 12	16	17	18	19

事業	(1) 障害者就労支援事業	障害者福祉課	一般	R4	18,668	R3	18,668
	(2) 障害福祉推進事業	障害者福祉課	一般	R4	10,494	R3	10,454
	(3) 障害者自立支援事業	障害者福祉課	一般	R4	2,040,428	R3	1,986,721
	(4) 障害者等医療給付事業	障害者福祉課	一般	R4	340,741	R3	340,379
	(5) 障害者手当等支給事業	障害者福祉課	一般	R4	102,104	R3	97,336
	(6) 障害者社会参加促進事業	障害者福祉課	一般	R4	16,581	R3	16,550



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 自立した生活の基盤となるグループホームの利用者を増加させていくことを目標とします。

◆◇◆施策の評価と今後の方向性

施策①【全ての市民がともに暮らす社会の実現】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	4	4	A	【今後の方向性：現状維持】 広報紙やホームページで啓発活動を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の感染予防を図りながら県との共催事業等を実施し、目標値以上に障害の種別や特性について理解促進を図ることができた。引き続き、地域共生社会の実現に向けて、啓発活動を推進する。

施策②【障害者に対する生活支援の充実】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	4	4	A	【今後の方向性：現状維持】 令和3年10月に地域生活支援拠点を整備するとともに、目標値以上の方にグループホームを利用していただいた。地域生活支援拠点に登録する事業所の拡充を図り、グループホーム等を利用して、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、障害福祉サービス事業所と連携する。

施策③【障害者の就労支援の充実】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	3	2	B	【今後の方向性：拡大・充実】 障害者就労支援センターザックと連携し就労支援を行ったが、目標値に達することができなかった。障害者就労支援センターザックと連携を図り、福祉施設から一般就労する人数の増加を図る。

まちづくりの柱3(環境の分野)

自然と調和する 環境未来・エコのまち

省エネや創エネ、蓄エネの更なる取組を進めるとともに、ごみの削減とリサイクルを推進することで資源循環型の環境未来・エコのまちを目指します。また、豊かな自然環境の保全と活用により、誰もが癒しを感じられる自然と調和したまちを目指します。



3 環境 ～自然と調和する 環境未来・エコのまち～

3-1 良好な地域環境の保全

3-1-1 良好な地域環境の保全



優先度										
施策①【地球温暖化対策の推進】										
◎ 市民・事業者が取り組む低炭素化への支援や情報発信などにより、省エネルギーの促進と再生可能エネルギーの普及に取り組めます。市役所の事務などにより排出される温室効果ガスの削減に向け、環境に配慮した行動に率先して取り組みます。										
主 な 取 組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(1)	既存住宅への太陽光発電設備の設置奨励金制度 緑のカーテン等の啓発活動の実施	>	令和4年度の取組を継続して実施	>	令和5年度の取組を継続して実施				
指 標	市内のCO2排出量（1,000t-CO2）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↘	556.0 (実績)	548.1 533.0	540.2	532.2	524.2	516.3
施策②【環境に対する市民意識の向上】										
○ 地球温暖化やごみ問題をはじめ、対策が必要となる環境問題に関する継続した情報発信のほか、環境学習会やイベントの開催などを通じて市民意識の向上に取り組めます。										
主 な 取 組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(3)	市民環境会議の実施	>	令和4年度の取組を継続して実施	>	令和5年度の取組を継続して実施				
指 標	マイバッグ利用率（%）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	63.6 (実績)	- -	70.0	-	74.0	-
施策③【快適な生活環境の確保】										
水質、騒音、大気などのモニタリング結果を定期的に公表し、必要な対策を講じることにより快適な生活環境を確保します。空き家、空き地の適正管理のための啓発活動と、地域と連携した取組を推進します。										
主 な 取 組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(4)	水質、騒音、臭気等の測定と公表	>	令和4年度の取組を継続して実施	>	令和5年度の取組を継続して実施				
	(5)	地域猫活動推進事業補助								
(5)	老朽空き家の除却に係る費用補助									
指 標	環境に関する苦情件数（件）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↘	321 (実績)	310 429	300	290	280	270

事務事業	(1) 地球温暖化対策事業	環境政策課	一般	R4	6,239	R3	4,599
	(2) 埼玉エコタウンプロジェクト推進事業	環境政策課	一般	R4	0	R3	1,567
	(3) 環境まちづくり活動支援事業	環境政策課	一般	R4	1,045	R3	1,133
	(4) 環境対策事業	環境政策課	一般	R4	8,125	R3	7,286
	(5) 生活環境向上事業	環境政策課	一般	R4	5,531	R3	5,050



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 令和3年度策定の環境基本計画に基づき、市民・事業者との協働で地球温暖化対策と良好な生活環境の保全を図ります。

◆◆◆施策の評価と今後の方向性

施策①【地球温暖化対策の推進】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	1	4	B	【今後の方向性：方法改善】 家庭用蓄電池等の設置に対する補助金は令和3年4月中に予算額に達し、省エネキャンペーンの応募は夏季と冬季を合わせて90世帯程度となった。令和4年度は既存住宅への太陽光発電設備設置に対する奨励金制度を設けるとともに、他団体の施策を研究し更なる地球温暖化対策の推進を図る。
施策②【環境に対する市民意識の向上】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
2	3	1	2	D	【今後の方向性：方法改善】 令和3年度中は、新型コロナウイルス感染症の影響により、ZOOMを用いたオンラインでのイベントを開催した。参加者が固定化されつつあるため、広く市民に興味を持ってもらえる講演内容を検討するとともに、第3次東松山市環境基本計画に基づき、引き続き環境問題や市民協働に関する情報発信に取り組み、環境意識の向上を図る。
施策③【快適な生活環境の確保】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	2	1	2	D	【今後の方向性：方法改善】 新型コロナウイルス感染症の影響による巣ごもりやテレワークの普及により、これまで表面化しなかった苦情案件が増加していると推測される。生活環境に関する苦情が長期化する事案について、市内パトロールを強化することにより、苦情件数の抑制につなげる。また、被害が顕在化する地域猫対策については、補助事業を拡充することで快適な生活環境の確保へつなげる。

3 環境 ～自然と調和する 環境未来・エコのまち～

3-2 自然に親しむ空間づくりの推進

3-2-1 自然に親しむ空間整備の推進



優先度 施策①【緑と水の保全と活用】										
○ ホタル生息域の維持管理や鑑賞会を行うとともに、水質調査や生物調査などを通じて生息環境の保全を図ります。新たな担い手となる幅広い世代の関心を高め、継続性のある保全活動へと発展させます。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(1)	ホタル生息域における飛翔調査	➤	令和4年度の取組を継続して実施			➤	令和5年度の取組を継続して実施		
	(1)	市内の身近な動植物調査の実施								
指標	ホタルの生息確認箇所数（箇所）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	12 (実績)	12 15	13	13	13	13
優先度 施策②【自然と親しむ環境整備】										
◎ 恵まれた自然環境を、本市の魅力を感じる貴重な資源と捉え、身近な場所で楽しみながら自然に親しめる機会を創出します。各地区に存在する資源を有機的に組み合わせることで、市外からの来訪者の増加やリピーター化を進めます。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(1)	くらかけ清流の郷の維持管理・運営（緊急治水対策プロジェクトによる整備の影響により9月までの営業）	➤	くらかけ清流の郷の維持管理・運営（緊急治水対策プロジェクトによる整備で運営ができない可能性あり）			➤	くらかけ清流の郷の維持管理・運営（緊急治水対策プロジェクトによる整備で運営ができない可能性あり）		
指標	くらかけ清流の郷利用者数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	32,521 (実績)	26,000 3,497	28,000	30,000	32,000	33,000
優先度 施策③【生態系の保全による自然環境の維持】										
特定外来生物の生息域等の調査を行うとともに、自然環境へ流出することがないよう、市民に対する啓発活動を強化します。豊かな自然環境に息づく生態系を守るため、市民と行政が協働して活動する体制を整えます。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(2)	アライグマやハクビシン等の有害鳥獣の捕獲	➤	令和4年度の取組を継続して実施			➤	令和5年度の取組を継続して実施		
指標	アライグマ調査捕獲頭数（頭）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	- (実績)	10 8	20	30	40	50

事務事業	(1) ホタルの里づくり事業	環境政策課	一般	R4	637	R3	1,490
	(2) 生活環境向上事業	環境政策課	一般	R4	5,531	R3	5,050
	(3) 観光活性化事業	商工観光課	一般	R4	39,374	R3	40,677
	(4) 都幾川まるごと再生事業	商工観光課	一般	R4	15,201	R3	16,363
	(5) 化石と自然の体験館管理事業	商工観光課	一般	R4	25,799	R3	25,799



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり
推進項目 10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 民間の活力やノウハウを活用した施設運営を実施することで、観光資源としての価値をさらに高めます。

◆◆◆ 施策の評価と今後の方向性

施策①【緑と水の保全と活用】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
1	3	0	3	D	【今後の方向性：方法改善】 これまでホタルに焦点を絞り事業を行ってきたが、今後は市全体の自然環境や生態系の保全へ拡大するため、令和4年度より市内の動植物の生態把握を目的とした調査を実施する。また、調査結果を取りまとめて公表するとともに、身近な自然環境についてSNSなど様々なツールを活用して情報発信することで、環境保全への意識啓発に取り組む。

施策②【自然と親しむ環境整備】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
2	4	0	2	D	【今後の方向性：方法改善】 恵まれた自然環境を本市の魅力を感じる貴重な資源と捉えており、厳しい財政状況の中でも継続していく必要性があると考え。新型コロナウイルス感染症の影響によるニーズの低下や営業縮小により、利用者数はかなり落ち込みコストに見合った成果は得られていないが、今後は、感染状況に注視しつつ、化石の発掘体験等のイベントの定期的な開催や、参加者の声等を参考にしたレギュラーイベントを検討・実施することで来訪者の増加につなげる。

施策③【生態系の保全による自然環境の維持】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	3	2	2	B	【今後の方向性：現状維持】 埼玉県アライグマ防除実施計画に基づき、県や市民と連携し、防除体制を強化するとともに、引き続き市民に対する啓発活動を実施する。また、近隣団体の防除体制等を研究し、効率性の向上を図る。

3 環境 ～自然と調和する 環境未来・エコのまち～

3-3 循環型社会の構築

3-3-1 資源循環の推進



優先度 施策①【ごみの減量とリサイクルの推進】										
○	普及啓発を強化することで、家庭ごみとして排出される可燃物・不燃物・プラスチックごみ等を減量し、リサイクルを推進します。市民や事業者が自らごみを削減していく取組を支援します。									
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(1) ごみの排出抑制とリサイクルの促進	➤	令和4年度の取組を継続して実施	➤	令和5年度の取組を継続して実施					
(2) クリーンリーダーの取組支援										
指標	一人当たりの可燃系ごみ排出量 (kg)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↘	272 (実績)	270 262	269	268	267	266
優先度 施策②【一般廃棄物処理の方向性の明確化】										
◎	クリーンセンターの長寿命化への取組を継続するとともに、ごみ処理基本計画の見直しと併せて市内におけるごみ処理施設の今後の方向性を明確にします。									
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	— 現有施設の適正管理による塵芥処理業務の安定的遂行 新たな施設整備についての検討	➤	令和4年度の取組を継続して実施	➤	令和5年度の取組を継続して実施					
指標	業務継続に必要な可燃系ごみの処理能力 (万t)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				→	2.6 (実績)	2.6 2.6	2.6	2.6	2.6	2.6
優先度 施策③【災害廃棄物処理の体系化】										
	災害発生時には被害状況の早期把握とともに、収集や仮置場の設定、広域処理を含めた廃棄物の適正処理に取り組みます。処理困難廃棄物の適正な処理ルート確保のため、引き続き情報収集を進めます。									
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	— 災害を想定し、排出される廃棄物を体系的に処理する仕組みの構築	➤	令和4年度の取組を継続して実施	➤	令和5年度の取組を継続して実施					
指標	災害廃棄物仮置場として随時利用可能な面積 (万㎡)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				→	1.6 (実績)	1.6 1.6	1.6	1.6	1.6	1.6

事業	(1) ごみ減量資源化事業	廃棄物対策課	一般	R4	2,812	R3	2,731
	(2) 環境保全美化推進事業	廃棄物対策課	一般	R4	5,850	R3	5,914
	(3) 塵芥収集事業	廃棄物対策課	一般	R4	286,464	R3	189,566
	(4) 塵芥処理事業	廃棄物対策課	一般	R4	729,866	R3	699,611

 行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり
推進項目 8 市民参加の促進

【説明】 市民中心の循環型社会の構築を推進し、全市的に取組を浸透させるため、広報紙やホームページ等による意識啓発を図りながら市民参加を促進します。

◆◇◆ 施策の評価と今後の方向性

施策①【ごみの減量とリサイクルの推進】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	0	3	B	【今後の方向性：現状維持】 生ごみ処理容器「キエーロ」の普及や、広報紙・ごみゼロ通信等を通じ、ごみの減量化と資源ごみのリサイクル推進について普及啓発を行い、市民の意識高揚を図った。今後は、クリーンリーダーを対象に地区別情報交換会を実施し、効果的なごみ分別の指導や啓発について情報提供するなど、地域の環境美化活動への取組支援を行うとともに、SNS等様々なツールを活用して、引き続き、ごみの分別やごみ資源化について普及啓発を実施する。

施策②【一般廃棄物処理の方向性の明確化】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	2	3	B	【今後の方向性：現状維持】 令和3年度に実施した「クリーンセンター精密機能検査」において策定した「中長期修繕計画」に基づき、クリーンセンターの計画的な修繕を実施し、可燃系ごみの処理能力を維持していく。新たなごみ処理施設については、令和4年1月11日に川島町と桶川市及び東松山市で締結した「ごみ処理の広域化の推進に関する基本合意」を踏まえ、財源や運用コストを含め幅広く検討する。

施策③【災害廃棄物処理の体系化】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	1	3	B	【今後の方向性：方法改善】 災害廃棄物を迅速・適切に処理するために、令和元年東日本台風の際に使用した「公費解体に係る規則」や「事業者へ発注する際の仕様書」等の見直しを進めるとともに、平時より、災害廃棄物処理方法に関する情報収集を進め、国・県・県内市町村・事業者等と連携し、協力支援体制を構築する。

まちづくりの柱4(生活基盤の分野)

快適に暮らせる 安全のまち

計画的な土地利用や各種インフラの整備と適正な維持管理を進めるとともに、防犯や交通安全対策、防災・減災対策を充実することで、誰もが快適に暮らせる安全のまちを目指します。



4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-1 防災・減災対策の充実

4-1-1 防災・減災のまちづくり



優先度 施策①【災害に対する備えの充実と地域防災力の強化】										
公助の役割を効果的に果たすためにも、自助の活動や地域に密着した自主防災組織の整備と活動を支援し、地域防災力を強化します。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(1)	自主防災組織の活動支援	➤	令和4年度の取組を継続して実施	➤	令和5年度の取組を継続して実施				
指標	自主防災組織結成率 (%)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	98.5 (実績)	98.5 99.3	99.0	99.5	100	100
優先度 施策②【令和元年東日本台風からの復興と災害に強いまちづくり】										
生活再建に向けて様々な場面における判断や選択を継続的に支援します。生活基盤の復興を進めるとともに、国や県などの関係機関との連携を強化します。各種ハザードマップに基づいて関連施策とともに都市の強靱化に取り組みます。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(8)	被災者の生活再建支援	➤	令和4年度の取組を継続して実施	➤	令和5年度の取組を継続して実施				
指標	被災者の住まいの再建率 (%)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	58.6 (実績)	80.5 86.5	91.0	99.5	100	100
優先度 施策③【防災に対する意識の向上】										
防災に関する各種訓練の実施や自主防災組織による訓練を支援します。自主防災リーダー養成研修や、きらめき出前講座などの活用により防災意識を高めます。各種ハザードマップを充実させ、情報提供するとともに、意識啓発を進めます。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(1)	防災訓練・研修の実施	➤	令和4年度の取組を継続して実施	➤	令和5年度の取組を継続して実施				
指標	各種防災訓練参加者数 (人)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	9,492 (実績)	10,000 9,418	10,000	10,500	10,500	11,000
優先度 施策④【危機管理体制の強化】										
○	災害時の応急活動体制や通常業務の継続実施体制を整え、非常時優先業務に適切かつ迅速に取り組みます。災害時応援協定による人的協力や物資の供給確保及び情報伝達体制・手段の強化、多様化に取り組みます。									
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(1)	災害時応援協定の締結・内容充実	➤	令和4年度の取組を継続して実施	(3)	IP無線機・衛星無線機の運用、拡充検討	➤ 令和5年度の取組を継続して実施			
(3)	IP無線機・衛星無線機の導入									
指標	災害時応援協定締結数			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	53 (実績)	58 60	58	60	60	62

優先度 施策⑤【地域防災拠点の機能強化と災害対応の充実】										
◎ 防災備蓄物資を一括管理できる防災倉庫を整備します。各避難所の点検や防災備蓄物資の更新を定期的に行い、避難所運営に際しては、要配慮者へ配慮した仕組みづくり、地域や学校等との協力体制の構築に取り組みます。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(1)	中央防災倉庫の設計		(1)	中央防災倉庫の建設		(1)	中央防災倉庫の運用		
	(3)	避難所の運営体制充実		➤	令和4年度の取組を継続して実施		➤	令和5年度の取組を継続して実施		
指標	避難所のテレビ視聴環境整備率 (%)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	0.0 (実績)	22.7	45.5	68.2	90.9	100
優先度 施策⑥【感染症流行時の危機管理】										
感染状況に応じて変化する課題や、自然災害との複合災害等に一元的に取り組む体制を整えます。感染症に対応した避難所等の運営に必要な資機材の整備等に取り組みます。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(3)	感染症に対応した避難所等の資機材整備		➤	令和4年度の取組を継続して実施		➤	令和5年度の取組を継続して実施		
	(10)	備								
指標	市が備蓄するマスク数 (枚)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				→	60,000 (実績)	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000

予算額 (千円)

事務事業	(1) 地域防災事業	危機管理防災課	一般	R4	13,865	R3	43,718
	(2) 国民保護事業	危機管理防災課	一般	R4	139	R3	145
	(3) 防災施設整備事業	危機管理防災課	一般	R4	18,369	R3	66,007
	(4) 消防施設整備事業	危機管理防災課	一般	R4	14,135	R3	17,158
	(5) 水防事業	危機管理防災課	一般	R4	470	R3	416
	(6) 常備消防事業	危機管理防災課	一般	R4	1,089,710	R3	1,082,237
	(7) 非常備消防事業	危機管理防災課	一般	R4	21,412	R3	21,189
	(8) 災害対策事業	危機管理防災課	一般	R4	12	R3	12
	(9) 河川総務事業	河川課	一般	R4	439	R3	616
	(10) 保健センター管理運営事業	健康推進課	一般	R4	84,444	R3	102,181



行政改革の視点

視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

推進項目7 職員の意識改革と人材育成

【説明】 非常時の業務遂行能力を向上させ、災害時の行政課題に即応するため、職員に災害発生時を想定した研修を行うことで、職員の意識改革と人材育成を図ります。

◆◆◆施策の評価と今後の方向性

施策①【災害に対する備えの充実と地域防災力の強化】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	3	3	A	【今後の方向性：現状維持】 自主防災組織未結成の自治会を対象に含めてリーダー養成研修を計画し開催したが、未結成自治会の研修参加や組織結成には至らなかった。引き続き未結成の自治会への支援を行うとともに、自主防災組織に対する研修等の充実を図る。
施策②【令和元年東日本台風からの復興と災害に強いまちづくり】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	4	3	A	【今後の方向性：現状維持】 未再建世帯に対しては定期的に連絡を取り、再建状況を確認している。全ての世帯の生活再建に見通しが立ったことから、危機管理防災課内の被災者生活再建支援室は令和3年度をもって廃止した。今後は課の業務として生活再建支援を継続する。
施策③【防災に対する意識の向上】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	2	2	B	【今後の方向性：現状維持】 市総合防災訓練などが新型コロナウイルス感染症のため中止となったが、6月には土砂災害・全国防災訓練や安全確保行動訓練を実施した。令和4年度以降も住民参加型の防災訓練を実施し、自助・共助による防災力を高める取組を行う。また、防災学習施設等を計画的に活用した訓練を実施し、効率性や効果を高めていく。
施策④【危機管理体制の強化】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	4	3	A	【今後の方向性：拡大・充実】 地域防災計画や業務継続計画を見直し、体系的に活動体制を整理するとともに、物資の一時保管、車両貸渡に関する協定など4協定を締結した。災害時の対応力強化につながる協定締結と平時からの締結先との情報交換などを行い、災害対応の実効性を確保する。
施策⑤【地域防災拠点の機能強化と災害対応の充実】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	3	3	A	【今後の方向性：現状維持】 本庁舎発電設備の燃料貯蔵施設を設置したほか、松一小など5避難所において学校との調整により既存テレビを活用した視聴環境を整えた。順次マニュアルを整理し、引き続き各小中学校等の拠点の機能強化を進める。
施策⑥【感染症流行時の危機管理】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	3	3	A	【今後の方向性：現状維持】 避難所担当職員に対して説明会を開催し、整備したトイレ等の資機材の取扱いを説明し、マニュアルを改定した。感染症に配慮した避難所運営等の対策を継続して進める。

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-2 安全で快適なまちづくりの推進

4-2-1 計画的なまちづくりの推進



優先度 施策①【持続可能なまちづくりの推進】										
都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づき、人口減少等の社会構造の変化を踏まえた適切な土地利用を誘導します。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(1)	土地利用の推進・見直し 防災指針の検討（立地適正化計画）		(1)	土地利用の推進・見直し 防災指針の策定（立地適正化計画）		(1)	土地利用の推進・見直し		
指標	居住誘導区域内の人口密度（人/ha）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				→	58 (実績)	58 59	58	58	58	58
優先度 施策②【東松山駅周辺の整備】										
駅前東通線の早期完成を目指すとともに、歩道のバリアフリー化を進めます。第一小学校通線（ぼたん通り）の整備に向けて事業化を目指します。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(6)	ぼたん通り（県道区間）の用地買収 ぼたん通り（市道区間）の事業化準備		(6)	県道区間の用地買収 都市計画変更手続き		(6)	ぼたん通り（市道区間） 整備工事業の事業化		
(7)	駅前東通線整備について、埼玉県を支援する（整備工事）		—	—		—	—			
指標	駅周辺4路線のバリアフリー化整備率（%）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	42 (実績)	71 42	78	78	78	78
優先度 施策③【市街地の整備】										
◎ 市街地における交通利便性の向上を図るため、松高前通線等の都市計画道路の整備を進めます。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(8)	松高前通線道路築造工事の推進（用地買収1件）		➤	松高前通線道路築造工事の推進		➤	松高前通線道路築造工事の推進		
指標	松高前通線の整備率（%）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	4 (実績)	6 12	26	75	100	-
優先度 施策④【快適で住みよい住宅の推進】										
市民が安全で安心して生活できるまちづくりを推進し、耐震診断や耐震改修の必要性及び補助制度の周知に取り組み、住宅の耐震化を促進します。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(12) (15)	耐震診断・改修補助制度の実施・周知 住宅の耐震化に関する意識啓発		➤	令和4年度の取組を継続して実施		➤	令和5年度の取組を継続して実施		
指標	住宅の耐震化率（%）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	87.5 (実績)	- -	-	92.0	-	95.0

優先度 施策⑤【質を高める公園整備の推進】										
○	公園が持っている多様なストック効果を十分に発揮するため、適切な維持管理に取り組みます。個々の公園の特性に応じて、施設総量の最適化や民間活力の導入などを継続的に進めます。									
主 な 取 組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(4)	定期点検に基づく公園施設の修繕等 公園施設長寿命化対策工事 ぼたん園の土壌改良等工事		>	令和4年度の取組を継続して実施		>	令和5年度の取組を継続して実施		
指 標	ハザード（潜在的危険性）のある遊具数（基）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↘	223 (実績)	210 209	200	190	180	170
優先度 施策⑥【持続可能な公共交通ネットワークの形成・維持】										
地域の実態に見合った、将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークを形成するための基本的な方針、目標を示す地域公共交通計画の策定に取り組みます。										
主 な 取 組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(16)	地域公共交通の課題調査 計画の基本方針の検討		(16)	計画案のとりまとめ 地域公共交通計画の策定		(16)	計画に基づく取組の進捗管理と 評価・検証の実施		
指 標	地域公共交通計画の策定			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				-	- (実績)	-	-	完了	-	-

予算額（千円）

事 務 事 業	(1) まちづくり推進事業	都市計画課	一般	R4	1,741	R3	7,890
	(2) 生産緑地事業	都市計画課	一般	R4	5	R3	5
	(3) 緑化事業	都市計画課	一般	R4	18	R3	27
	(4) 公園等維持管理事業	都市計画課	一般	R4	398,654	R3	358,025
	(5) 市街地基盤整備事業	市街地整備課	一般	R4	152	R3	204
	(6) 街路整備推進事業	市街地整備課	一般	R4	550	R3	-
	(7) 駅前東通線整備事業	市街地整備課	一般	R4	21,389	R3	54,439
	(8) 松葉町一丁目地区周辺整備事業	市街地整備課	一般	R4	384,758	R3	409,562
	(9) 高坂駅東口第一土地区画整理事業	高坂区画整理事務所	特会	R4	99,376	R3	114,448
	(10) 事務所管理事業	高坂区画整理事務所	特会	R4	4,069	R3	3,797
	(11) 高坂駅東口第一土地区画整理総務事業	高坂区画整理事務所	特会	R4	2,685	R3	1,417
	(12) 建築確認等対応事業	住宅建築課	一般	R4	721	R3	561
	(13) 開発行為等対応事業	住宅建築課	一般	R4	6,190	R3	125
	(14) 市営住宅事業	住宅建築課	一般	R4	45,431	R3	43,015
	(15) 住宅政策事業	住宅建築課	一般	R4	2,041	R3	2,040
	(16) 地域公共交通事業	地域支援課	一般	R4	108,217	R3	95,731



行政改革の視点

視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 2 計画的な土地利用の推進

【説明】 都市計画マスタープランにおいて産業拠点に位置付けられた地区について、周辺環境との調和に配慮しながら、土地利用に向けた調整を進めます。

◆◆◆施策の評価と今後の方向性

施策①【持続可能なまちづくりの推進】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
3	4	1	3	B	【今後の方向性：拡大・充実】 市街地の生活環境の改善については、和泉町地区地区計画を策定した。今後は、市街地の安全性向上に向けて、立地適正化計画に防災指針を定める検討を進める。また、立地適正化計画の推進に当たっては、先行事例を参考に効果的な取組を検討する。
施策②【東松山駅周辺の整備】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	3	3	2	B	【今後の方向性：現状維持】 駅前東通線（県道）は、東松山市が担当する業務は完了した。ぼたん通り（県道・市道）は、埼玉県と協力しながら県道区間の測量調査を実施した。今後も並行して市道区間の事業化を目指す。
施策③【市街地の整備】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	3	1	3	B	【今後の方向性：現状維持】 松高前通線整備について、効果的に国費を活用しながら事業を進める事ができているが、物件移転の影響等により、今後の年度計画を見直す必要がある。引き続き、国費の追加要望や工事の早期発注による事業の効率化を図る。
施策④【快適で住みよい住宅の推進】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
3	4	2	2	B	【今後の方向性：現状維持】 耐震診断や耐震改修の必要性及び補助制度の周知を図った。各種支援制度や耐震改修等の必要性を市民へ周知する機会を増やすため、防災訓練や関係機関を通じた周知活動などにより、市内での住宅の耐震化を促進し、地震被害の軽減を図っていく。
施策⑤【質を高める公園整備の推進】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	1	3	B	【今後の方向性：現状維持】 公園施設長寿命化計画等に基づき適切な維持管理を行っている。今後、利用状況に応じた施設総量の最適化やサウンディング調査による民間活力導入などを検討する。
施策⑥【持続可能な公共交通ネットワークの形成・維持】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	2	3	B	【今後の方向性：現状維持】 将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークを形成するための基本的な方針、目標を示す地域公共交通計画の令和5年度の策定に向けて準備を進めた。令和4年度は民間のノウハウを活用し、効率を高めながら現状整理やニーズ等の調査を実施し、基本方針や目標を検討する。

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-3 道路と上水道及び河川・下水道の整備

4-3-1 道路の整備と維持管理



優先度 施策①【安全で快適な道路の整備と維持管理】										
○	主要道路は定期的な舗装劣化調査により計画的に修繕を行い、生活道路は順次拡幅整備を進めます。道路附属物は定期点検により必要な修繕を行い、適正な維持管理を進めます。									
主な取組	【令和4年度の取組】		【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】				
	(7)	和泉町地内の道路拡幅整備	➤	令和4年度の取組を継続して実施			➤	令和5年度の取組を継続して実施		
	(9)	舗装の構造調査及び修繕、空洞化調査								
(11)	松葉町、美土里町地内の狭あい道路拡幅整備									
指標	市道の整備延長 (km)		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
			↗	378.6	379.0	379.4	379.6	380.0	380.4	
				(実績)	378.8					
優先度 施策②【橋梁の強靱化と適正な維持管理】										
○	緊急輸送道路の橋梁や跨線橋は耐震補強計画に基づき、計画的に補強工事を実施します。定期的かつ継続的に点検を行い、必要な修繕を実施し、予防保全的な維持管理を進めます。									
主な取組	【令和4年度の取組】		【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】				
	(1)	橋梁の定期点検、長寿命化修繕、耐震補強及び関係機関との協議	➤	令和4年度の取組を継続して実施			➤	令和5年度の取組を継続して実施		
指標	緊急輸送道路の橋、跨線橋、跨道橋の耐震化数		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
			↗	21	-	22	-	23	-	
				(実績)	-					
優先度 施策③【歩行者の安全対策】										
◎	通学路における歩道整備やグリーンベルトの設置を進めるとともに、交通危険箇所への路面標示や防護柵などの設置に取り組みます。									
主な取組	【令和4年度の取組】		【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】				
	(5)	市道第44号線の歩道整備（野本小学校）	➤	令和4年度の取組を継続して実施			(5)	必要に応じて検討		
(13)	防護柵設置や区画線、グリーンベルト等の路面標示	➤					令和5年度の取組を継続して実施			
指標	グリーンベルト延長 (km)		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
			↗	32.3	32.6	32.9	33.2	33.5	33.8	
				(実績)	33.1					

事務事業	(1) 橋梁維持事業	道路課	一般	R4	210,951	R3	165,784
	(2) 街区境界調査事業	建設管理課	一般	R4	11,000	R3	10,800
	(3) 境界確認事業	建設管理課	一般	R4	4,864	R3	8,578
	(4) 道路維持管理事業	建設管理課	一般	R4	50,314	R3	43,921
	(5) 歩道整備事業	道路課	一般	R4	2,100	R3	37,000
	(6) 応急修繕事業	道路課	一般	R4	10,742	R3	10,747
	(7) 生活道路整備事業	道路課	一般	R4	154,886	R3	116,880
	(8) 道路橋梁事業	道路課	一般	R4	-	R3	-
	(9) 道路維持事業	道路課	一般	R4	208,476	R3	230,207
	(10) 土木施設災害復旧事業	道路課	一般	R4	6	R3	6
	(11) 市街化区域内狭あい道路整備事業	道路課	一般	R4	24,704	R3	26,354
	(12) 土木総務事業	道路課	一般	R4	2,883	R3	2,880
	(13) 交通安全施設管理事業	道路課	一般	R4	69,412	R3	58,213

行政改革の視点



視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 3 公共施設等のアセットマネジメント

【説明】公共施設の適正な維持管理のため、平成28年度策定の公共施設等総合管理計画に基づき、道路・橋梁の適正な改修・修繕を実施します。

◆◆◆施策の評価と今後の方向性

施策①【安全で快適な道路の整備と維持管理】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	4	2	A	【今後の方向性：現状維持】 排水先が確保できず整備延長を短縮した路線や先行する埋設管工事に時間を要し道路整備に着手できなかった路線があり、目標値に至らなかった。引き続き、令和3年度未着手の計画路線の早期整備を目指すとともに、令和4年度も計画的に道路整備を進める。

施策②【橋梁の強靱化と適正な維持管理】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	4	2	A	【今後の方向性：現状維持】 法定の橋梁点検として予定した69橋の点検を完了した。また、修繕工事については、計画どおり2橋（大塚原橋、下橋）で実施し、大塚原橋は、令和4年度も施工を継続する。引き続き、計画的な点検及び修繕を実施していくとともに耐震化による強靱化を進める。

施策③【歩行者の安全対策】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	3	4	4	A	【今後の方向性：現状維持】 通学路の安全対策として、グリーンベルトを約860m（大谷地内ほか）整備し、目標値を達成した。引き続き、通学路整備計画等に基づき、交通危険箇所へのグリーンベルトや防護柵設置等安全対策を実施する。

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-3 道路と上水道及び河川・下水道の整備

4-3-2 上下水道の整備



優先度 施策①【水道水の安定供給】										
◎	「東松山市水道事業経営戦略」により健全で安定した経営基盤の構築を目指します。「東松山市水道ビジョン」に基づき主要な水道管の耐震化や各施設の更新を計画的に進めるとともに、安定した水道水の提供に取り組みます。									
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(1) 持続可能で安定した事業運営	➤	令和4年度の取組を継続して実施	➤	令和5年度の取組を継続して実施					
	(1) 建設改良事業（管路・施設の更新・耐震化）									
指標	経常収支比率（％）【水道】			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				→	109.1 (実績)	100以上 110.4	100以上	100以上	100以上	100以上
	水道管の耐震化率（％）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	30.6 (実績)	32.0 32.2	32.9	33.7	34.6	35.4
優先度 施策②【下水道の整備と維持管理】										
◎	市街化区域内の公共下水道未整備地域は、引き続き計画的に整備を進めます。既存の下水道施設は適切に維持管理をするとともに、将来にわたり持続可能で安定した事業運営を目指します。									
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(2) 持続可能で安定した事業運営	➤	令和4年度の取組を継続して実施	➤	令和5年度の取組を継続して実施					
	(2) 建設改良事業（管渠） ・公共下水道（污水管）工事									
指標	経常収支比率（％）【下水道】			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				→	106.0 (実績)	100以上 104.7	100以上	100以上	100以上	100以上
	公共下水道面積普及率（％）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	90.9 (実績)	91.4 91.5	91.6	92.3	92.5	93.3
優先度 施策③【合併処理浄化槽への転換の促進】										
○	公共下水道の整備が予定されていない地域では、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対する補助制度を継続し、早期の転換を促すことで水質や生活環境の改善に取り組みます。									
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(3) 合併処理浄化槽への転換の促進	➤	令和4年度の取組を継続して実施	➤	令和5年度の取組を継続して実施					
指標	汚水処理人口普及率（％）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	97.8 (実績)	98.7 98.1	98.8	98.8	98.8	98.8

事務事業	(1) 水道事業	上下水道経営課、水道施設課	水道事業会計(資本的支出)	R4	1,153,153	R3	1,391,822
	(2) 下水道事業	上下水道経営課、下水道施設課	下水道事業会計(資本的支出)	R4	1,076,162	R3	865,039
	(3) 浄化槽設置整備事業	下水道施設課 (環境センター)	一般	R4	38,460	R3	38,520
	(4) し尿収集管理事業	下水道施設課 (環境センター)	一般	R4	38,500	R3	39,030
	(5) 環境センター維持管理事業	下水道施設課 (環境センター)	一般	R4	138,363	R3	131,220

行政改革の視点



視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 5 健全な公営企業経営

【説明】 高度経済成長期に整備された水道管路等の水道施設等の更新を適切に実施するため、計画的なアセットマネジメントにより、健全な企業経営を進めます。

◆◇◆施策の評価と今後の方向性

施策①【水道水の安定供給】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	3	3	A	【今後の方向性：拡大・充実】 経常収支比率は100%以上を達成した。今後も適正な料金収入を確保し、持続可能で安定した水道事業運営を図る。また令和3年度予定されていた重要給水拠点へのルート及び老朽化した水道管の耐震化を計画どおり実施した。引き続き水道管の耐震化を計画どおり進める。

施策②【下水道の整備と維持管理】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	4	3	A	【今後の方向性：拡大・充実】 経常収支比率は100%以上を達成した。今後も適正な使用料収入を確保し、持続可能で安定した下水道事業運営を図る。また公共下水道面積普及率は松葉・美土里・和泉町の污水管整備を計画どおり実施したことにより、目標を達成した。今後は新たに認可を取得した殿山・沢口町の整備に向けた幹線の整備を拡充し、引き続き污水管整備を計画的に進める。

施策③【合併処理浄化槽への転換の促進】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	4	2	A	【今後の方向性：拡大・充実】 合併処理浄化槽への転換は41件を受け付け、前年度を上回ることができた。しかし予算計上基数を下回る結果となったため、引き続きPR活動を行い、転換を促す。また汚水処理人口普及のため污水管整備を計画的に進める。

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-3 道路と上水道及び河川・下水道の整備

4-3-3 河川の整備



優先度 施策①【河川の計画的な整備による雨水対策】										
◎ 準用河川新江川は、計画的に改修を進めます。「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」では、関係機関との連携を強化し、堤防や遊水地の整備などを促進します。一級河川は未改修区間の早期整備を促進し、水害対策につなげます。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(1)	準用河川新江川改修事業 ・河道改修工事	>	準用河川新江川改修事業 ・河道改修工事 ・橋梁架替工事 ・橋梁詳細設計業務			>	準用河川新江川改修事業 ・河道改修工事 ・橋梁架替工事		
	-	入間川流域緊急治水対策プロジェクトに伴う国及び県が実施する事業における用地交渉等	>	令和4年度の取組を継続して実施			>	令和5年度の取組を継続して実施		
	(3)	一級河川改修促進要望								
指標	準用河川新江川改修率 (%)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	39.0 (実績)	42.0 39.0	55.4	66.5	83.6	100
優先度 施策②【河川、水路、池沼の適正な維持管理】										
○ 老朽化が進む施設の修繕や利用形態が変化した施設の改修、廃止により、適正な維持管理を進めます。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(2)	樹木伐採業務 ため池改修工事	>	令和4年度の取組を継続して実施			>	令和5年度の取組を継続して実施		
指標	修繕、改修、廃止をした池沼の数（箇所）【累計】			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	1 (実績)	4 3	6	7	8	9
優先度 施策③【雨水浸水対策の推進】										
○ 道路側溝、水路及び公共下水道（雨水管）による雨水対策を総合的に推進し、被害の軽減に取り組みます。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(2)	排水路河床整備工事	>	令和4年度の取組を継続して実施			>	令和5年度の取組を継続して実施		
	(4)	建設改良事業（管渠） ・公共下水道（雨水管）工事	>	令和4年度の取組を継続して実施			>	令和5年度の取組を継続して実施		
	-	道路冠水対策工事								
指標	公共下水道（雨水管）整備延長（m）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	122 (実績)	130 137.8	130	45	120	50

事業	(1) 準用河川改修事業	河川課	一般	R4	208,367	R3	303,260
	(2) 河川維持事業	河川課	一般	R4	83,855	R3	46,760
	(3) 河川総務事業	河川課	一般	R4	439	R3	616
	(4) 建設改良事業（管渠）	下水道施設課	一般	R4	102,300	R3	101,000



行政改革の視点

視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 3 公共施設等のアセットマネジメント

【説明】 公共施設の適正な維持管理のため、計画的な改修・修繕を実施します。

◆◆◆施策の評価と今後の方向性

施策①【河川の計画的な整備による雨水対策】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	4	2	A	【今後の方向性：現状維持】 新江川の第1期改修工事が完了した。東武鉄道軌道下工事と新江川の第2期改修工事は協議や調整に不測の日数を要したため、令和4年度も引き続き完了に向けて進める。今後も、橋梁架替工事、河道改修工事を順次実施する。

施策②【河川、水路、池沼の適正な維持管理】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
3	4	4	2	A	【今後の方向性：現状維持】 薬師寺沼と関根沼の改修工事が完了した。地藏沼は、想定よりも多くの土砂が必要であったため、令和4年度も継続して改修工事を進める。今後も、池沼の修繕、改修、廃止を順次実施する。

施策③【雨水浸水対策の推進】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	4	4	A	【今後の方向性：現状維持】 新江川第一雨水調整池から和泉町地区へ向かう路線について、予定どおりの区間を完了した。今後も新江川の整備に合わせた接続ができるよう、計画的に事業を進めていく。

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-4 交通安全・防犯対策の推進

4-4-1 交通安全・防犯対策の推進



優先度										
施策①【交通安全意識の啓発】										
◎ 交通事故を未然に防ぐため、交通安全教育や啓発活動を実施し、交通安全意識の高揚に取り組みます。東松山交通安全協会や市民が、主体的に行う交通安全活動を支援します。										
主 な 取 組	【令和4年度の実施】			【令和5年度の実施予定】			【令和6年度の実施予定】			
	(1)	交通安全教育や啓発活動の実施 東松山交通安全協会や市民が主体的に行う交通安全活動の支援	>	令和4年度の実施を継続して実施			>	令和5年度の実施を継続して実施		
指 標	交通事故発生件数（件）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↘	307 (実績)	203	295	290	285	280
施策②【防犯設備の整備と防犯意識が高いまちづくり】										
○ 自治会からの申請に基づき防犯上必要な場所に防犯灯を設置します。防犯対策についての啓発活動を実施するとともに、東松山地区防犯協会や市民が主体的に行う防犯活動を支援します。										
主 な 取 組	【令和4年度の実施】			【令和5年度の実施予定】			【令和6年度の実施予定】			
	(4) (5)	防犯設備の整備・防犯活動の支援	>	令和4年度の実施を継続して実施			>	令和5年度の実施を継続して実施		
指 標	犯罪発生件数（件）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↘	729 (実績)	554	710	700	690	680

事務事業	(1) 交通安全対策事業	地域支援課	一般	R4	7,025	R3	8,247
	(2) 消費生活対策事業	人権市民相談課	一般	R4	4,690	R3	4,731
	(3) 放置自転車対策事業	地域支援課	一般	R4	3,989	R3	3,858
	(4) 防犯事業	地域支援課	一般	R4	3,908	R3	3,802
	(5) 防犯灯事業	地域支援課	一般	R4	9,732	R3	9,498



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 子どもの安心安全のために、市民・事業者との協働を推進し、交通安全教育や啓発活動を実施するとともに「子ども見守り隊」への支援を継続します。

◆◇◆施策の評価と今後の方向性

施策①【交通安全意識の啓発】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	4	3	A	【今後の方向性：現状維持】 交通安全対策として、街頭啓発キャンペーンなどの広報啓発活動、小学校における交通安全教室、交通安全設備整備など関係機関と連携、交通事故防止対策を実施した。今後も継続して対策を実施し、交通安全意識の高揚に取り組む。

施策②【防犯設備の整備と防犯意識が高いまちづくり】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	4	3	A	【今後の方向性：現状維持】 防犯対策として、自治会の申請に基づき防犯灯を33灯設置した。振り込み詐欺防止キャンペーン、啓発チラシの配布、防災行政無線を利用した注意喚起放送等を実施した。今後も継続して対策を実施し、防犯啓発活動の推進を図る。

まちづくりの柱5(活性化の分野) 元気で活力のある にぎわいのまち

農業・商業・工業の振興を図るとともに、積極的に企業誘致を推進することで、元気で活力あるまちを目指します。また、市内に点在する観光資源の有機的な活用を進め、多くの人が市外から訪れるにぎわいのまちを目指します。



5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

5-1 農業の振興

5-1-1 農業の振興



優先度 施策①【農業生産基盤の整備】										
○ 農地中間管理事業の活用等により、農地の集積・集約化を促進し、生産規模の拡大に取り組みます。併せて農業水利施設等の適正な維持管理を推進し、農業の生産性を向上させます。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(7)	農地中間管理事業 農地耕作条件改善事業	>	令和4年度の取組を継続して実施			>	令和5年度の取組を継続して実施		
(7)	農業水利施設支援事業	(7)	農業水利施設支援事業 農業用ため池劣化状況評価 農業用ため池改修工事			(7)	農業水利施設支援事業 農業用ため池設計業務			
指標	担い手への農地利用権設定面積 (ha)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	206 (実績)	226 265	248	272	299	328
優先度 施策②【農業の担い手の育成・確保】										
◎ 就農希望者からの相談機会を広く設け、新規就農者の確保に取り組みます。農業塾や農林公園における農業研修を実施し、担い手の育成を進めます。水稻農家の規模拡大や法人化を支援し、水田農業の担い手育成・確保に取り組みます。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(5)	就農相談会の開催 農業塾・農業研修の実施	>	令和4年度の取組を継続して実施			>	令和5年度の取組を継続して実施		
(1)	水田農業担い手育成支援事業									
指標	青年農業者新規就農者数 (人)【累計】			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	13 (実績)	14 15	15	16	17	18
優先度 施策③【農畜産物のブランド化と収益性の高い農業の実現】										
梨と栗の産地継続に向けた取り組みを実施します。戦略作物の栽培と安定した出荷体制づくりを支援し、収益性の高い農業を実現していきます。加工品の開発及び販売により、農業者の経営力が向上するよう支援します。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(1)	果樹農業支援事業	>	令和4年度の取組を継続して実施			>	令和5年度の取組を継続して実施		
(5)	戦略作物育成事業									
指標	戦略作物栽培面積 (ha)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	4.63 (実績)	5.09 5.20	5.59	6.14	6.75	7.42
優先度 施策④【地産地消の推進と関連産業の活性化】										
東松山農産物直売所の充実により地産地消を推進するとともに、加工品や土産物などの生産販売に関する取組を支援します。農林公園では、誘客施設としての機能も高め、地域の活性化につなげます。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(1)	農産物直売所でのイベント実施	>	令和4年度の取組を継続して実施			>	令和5年度の取組を継続して実施		
(4)	農林公園管理運営事業									
指標	東松山農産物直売所の売上額 (千万円)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	61 (実績)	66 65	67	68	69	70

事務事業	(1) 農林業振興事業	農政課	一般	R4	15,132	R3	16,927
	(2) 農林公園改修事業	農政課	一般	R4	-	R3	-
	(3) 農業委員会運営事業	農業委員会事務局	一般	R4	14,912	R3	14,013
	(4) 農林公園管理運営事業	農政課	一般	R4	74,820	R3	75,101
	(5) 農業公社支援事業	農政課	一般	R4	33,000	R3	32,832
	(6) 畜産業振興事業	農政課	一般	R4	641	R3	641
	(7) 土地改良事業	農政課	一般	R4	49,849	R3	58,658
	(8) 農業用施設災害復旧事業	農政課	一般	R4	2	R3	2



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 市民ニーズを的確に把握し、事業者等と連携した特産品の開発やPRなどを推進します。

◆◆◆ 施策の評価と今後の方向性

施策①【農業生産基盤の整備】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	1	3	B	【今後の方向性：拡大・充実】 市農業公社や埼玉県農地中間管理機構と連携を図り、担い手への利用集積を推進した結果、目標を達成することができた。今後も市農業公社などのノウハウを活用し、効率性を高めながら農地中間管理事業を実施することで、農地の集積・集約化を促進する。また、農業水利施設の維持管理に対する支援を引き続き実施する。

施策②【農業の担い手の育成・確保】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	1	3	B	【今後の方向性：拡大・充実】 青年農業者の新規就農者2名を確保することができた。今後も農業塾や農林公園での農業研修を実施するとともに、就農相談会の相談者数増加を図るため、SNSなどを活用した積極的なPRや電子申請による申込など効率性を高める取組を検討する。また、担い手が不足している水稻農家について、「水田農業担い手育成支援事業」を引き続き実施する。

施策③【農畜産物のブランド化と収益性の高い農業の実現】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	2	3	B	【今後の方向性：拡大・充実】 生産者団体や農協、市農業公社などの関係機関と連携して作付及び出荷検討会を実施し、効率的な作付及び出荷を推進した結果、目標を達成することができた。今後は先進事例の研究や農協等のノウハウの活用などに取り組み、戦略作物栽培面積の増加を図るとともに、梨と栗の産地維持に向けた支援を引き続き実施する。

施策④【地産地消の推進と関連産業の活性化】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
3	4	1	2	B	【今後の方向性：拡大・充実】 新型コロナウイルス感染症の影響で多くのイベントが中止となる中、東松山農産物直売所などが実施するTABETEレスキュー直売所がメディアで取り上げられたことで来客者は増加したが、売上目標を達成することはできなかった。今後もTABETEレスキュー直売所を継続するとともに、売上額増加を図るため、ホームページやSNSなどを活用した積極的なPRやイベント開催など効果的な取組を検討する。また、農林公園では、イチゴの摘み取り体験や野菜の収穫体験、カフェの運営などを実施するとともにイベントの開催などにより、市内外からの集客を行い地域の活性化を図る。

5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

5-2 商業の活性化

5-2-1 商業の振興



優先度 施策①【商店街活性化の促進】										
○	「東松山タウン情報」を活用し、商店街の活性化に向けた事業を推進します。「商店街空き店舗対策事業補助金」のより一層の周知に取り組み、空き店舗の活用を進めることで中心市街地のにぎわいの創出につなげます。									
主 な 取 組	【令和4年度の実績】			【令和5年度の実績予定】			【令和6年度の実績予定】			
	(1)	補助金の見直し実施	>	令和4年度の実績を継続して実施			>	令和5年度の実績を継続して実施		
指 標	空き店舗活用件数（件）【累計】			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	21	25	27	29	31	33
				(実績)	26					
優先度 施策②【商工業者への支援】										
◎	地域産業の発展と市内生産物に対する理解を深めるとともに、地域ブランド認定品の市外への認知度向上及び市内産業の振興と地域経済の活性化を目指し、地域ブランド認定制度を運用します。									
主 な 取 組	【令和4年度の実績】			【令和5年度の実績予定】			【令和6年度の実績予定】			
	(3)	「ひがしまつやまプライド」認定品の充実とPR強化	>	令和4年度の実績を継続して実施			>	令和5年度の実績を継続して実施		
指 標	「ひがしまつやまプライド」認定数（件）【累計】			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	5	11	14	17	20	23
				(実績)	17					
優先度 施策③【経営基盤安定化への支援】										
○	商工会と連携して策定する「経営発達支援計画」や「事業継続力強化支援計画」に基づき、商工会への支援を通じて、中小企業がより安定的に事業を継続できるような取組を推進します。									
主 な 取 組	【令和4年度の実績】			【令和5年度の実績予定】			【令和6年度の実績予定】			
	(3)	「経営発達支援計画」に基づく商工会との協力・強化	>	令和4年度の実績を継続して実施			>	令和5年度の実績を継続して実施		
指 標	経営革新計画策定企業数（社）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				→	22	20	20	20	20	20
				(実績)	27					

事務事業	(1)	商店街活性化事業	商工観光課	一般	R4	7,118	R3	7,118
	(2)	小口融資事業	商工観光課	一般	R4	15,618	R3	15,500
	(3)	商工業振興事業	商工観光課	一般	R4	28,076	R3	23,226



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 商工会や地域の商店会との連携強化により、民間の活力やノウハウを活用し、商店街の活性化を図ります。

◆◇◆ 施策の評価と今後の方向性

施策①【商店街活性化の促進】						
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント	
4	4	4	3	A	【今後の方向性：方法改善】 商店街空き店舗対策事業補助制度を利用した空き店舗活用は累計26件となった。また、商店街活性化推進事業補助制度については、実施事業や団体の固定化、事業数の減少などの課題に対応した制度の見直しを行った。今後は商店街の活性化につながる制度についてより一層の周知を図り、制度の活用を促進する。	
施策②【商工業者への支援】						
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント	
4	4	1	4	B	【今後の方向性：拡大・充実】 「ひがしまつやまプライド」は4件の更新と5件の新たな認定があった。令和4年度は12品の認定品について、各種イベントでの出品・販売やホームページ等のデジタルコンテンツ等を通じて積極的にPRすることで、本市の更なる認知度向上を図る。また認定件数や認定品の部門分けなど、認定制度について見直すことで審査の効率化を図るとともに、他自治体の地域ブランド制度との差別化も図りながらより権威ある認定制度として運用していく。	
施策③【経営基盤安定化への支援】						
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント	
4	4	1	3	B	【今後の方向性：拡大・充実】 商工会と共同で作成した「経営発達支援計画」に基づき、事業計画策定支援に積極的に取り組む商工会を引き続き支援し、経営革新計画策定を要件とするがんばる中小企業等応援補助制度の活用を促進する。 また、市内事業者のデジタル化整備状況を踏まえながら、「経営発達支援計画」の策定を要件とする補助制度に対する電子申請について、他自治体の実施状況等を研究し、実施の可能性について慎重に検討する。	

5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

5-3 産業振興と就労支援の充実

5-3-1 産業振興と就労支援の充実



優先度										
施策①【強みを生かした企業誘致の推進】										
○ 土地利用の推進や、利便性の高い交通網を生かした企業誘致に取り組みます。既存企業への支援も継続し、地域内産業の更なる活性化を目指します。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(1)	がんばる企業応援条例による奨励金制度運用	>	令和4年度の取組を継続して実施			>	令和5年度の取組を継続して実施		
指標	がんばる企業応援条例による支援企業数（社）【累計】			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	18 (実績)	22	24	26	28	30
優先度										
施策②【既存企業への支援の充実】										
◎ 新たな事業の創出及び経営戦略に積極的に挑戦する中小企業者を応援することにより、企業の経営を向上させ、地域産業の活力ある発展につながるよう支援します。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(4)	がんばる中小企業等応援補助金制度運用	>	令和4年度の取組を継続して実施			>	令和5年度の取組を継続して実施		
指標	がんばる中小企業等応援補助金活用事業者数（社）【累計】			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	0 (実績)	7	9	11	13	15
優先度										
施策③【創業に対する支援の充実】										
○ 創業を検討している人にチャレンジの場を提供するとともに、多様な働き方に対応した創業支援センターの利用拡大を目指し、新たな企業の誕生や雇用を創出させることで地域経済の活性化を促します。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(2)	創業や経営に関する相談事業の充実	>	令和4年度の取組を継続して実施			>	令和5年度の取組を継続して実施		
指標	創業支援センター共同事務室利用者数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	972 (実績)	1,200	1,300	1,400	1,500	1,500
優先度										
施策④【勤労者・就労支援の充実】										
○ 地域内就労を促進し、地域内循環型経済の構築に取り組みます。元気なシニア世代と企業とのマッチングに取り組み、シニア世代のいきがい創出や収入確保、企業の労働力確保や技術力の継承を促進します。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(3)	合同就職説明会の継続開催	>	令和4年度の取組を継続して実施			>	令和5年度の取組を継続して実施		
指標	説明会からの就業予定者数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	28 (実績)	34	37	40	43	46

事業	(1)	がんばる企業応援事業	政策推進課	一般	R4	55,523	R3	129,887
	(2)	創業支援センター事業	商工観光課	一般	R4	14,930	R3	15,489
	(3)	雇用対策事業	商工観光課	一般	R4	1,120	R3	996
	(4)	商工業振興事業	商工観光課	一般	R4	28,076	R3	23,226



行政改革の視点

視点 I 健全な財政運営の推進
 推進項目 1 地域経済循環の推進

【説明】 新たな企業誘致を進めるとともに既存企業や創業に対する支援により、地域経済の活性化を図ります。

◆◆◆ 施策の評価と今後の方向性

施策①【強みを生かした企業誘致の推進】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
3	4	4	3	A	【今後の方向性：拡大・充実】 令和3年度下半期に1社を指定し、令和3年度指定企業数は合計2社となった（延べ22社）。新規立地相談の充実や開発部局との連携により、引き続き本制度の周知・活用を図る。

施策②【既存企業への支援の充実】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	4	3	A	【今後の方向性：拡大・充実】 がんばる中小企業等応援補助制度については令和3年度に5件の実績があった。令和4年度予算は3件分増額予定のため、今後も商工会とより一層連携を密にし、経営革新計画策定を要件とする補助制度の活用を促進する。

施策③【創業に対する支援の充実】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
3	4	0	2	B	【今後の方向性：方法改善】 創業支援センター共同事務室利用者数は令和4年3月末日時点で1,124名。他市における創業支援施設の価格設定や利用状況、システム化の範囲等を参考にしながら、創業支援センターの利用の幅や形態を検討する。また、コワーキングスペースの民営化についても研究を進める。

施策④【勤労者・就労支援の充実】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
3	4	2	2	B	【今後の方向性：現状維持】 相談会は新型コロナウイルス感染症の影響により参加人数を少なく設定したため、これまでのような就業予定者数を確保することは難しかったが、県との共催により2回開催することができた。令和4年度も県との共催が可能となるよう調整を図る。また、これまでの対面式のセミナー開催だけでなく県で実施しているオンラインセミナー等も検討し、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、就労につながる支援に取り組む。

5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

5-4 観光の振興

5-4-1 観光の振興



優先度 施策①【地域資源を活用する】										
◎	市内観光の魅力を高めるための取組、旅行関連事業者と連携して人を呼び込むための取組を推進します。特産品の発掘やPR強化に取り組むことで、本市の認知度向上、地域経済の活性化を目指します。									
主 な 取 組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(3)	「ひがしまつやまプライド」認定品の充実とPR強化	>	令和4年度の取組を継続して実施			>	令和5年度の取組を継続して実施		
指 標	「ひがしまつやまプライド」認定数（件）【累計】			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	5 (実績)	11 17	14	17	20	23
優先度 施策②【観光資源をつなぐ】										
○	観光客の回遊性向上に向けた取組を推進します。市内及び周辺地域との連携・協働を推進し、市内を訪れるきっかけづくり、本市の観光の新たな価値の創出に取り組みます。									
主 な 取 組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(2)	北部観光ルート「みどりのみち」の活用	>	令和4年度の取組を継続して実施			>	令和5年度の取組を継続して実施		
指 標	観光入込客数（万人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	255 (実績)	265 174	270	275	280	285
優先度 施策③【観光情報を届ける】										
○	観光協会ホームページのリニューアル等を継続的に推進します。テーマ性や季節性に着目した観光情報やターゲットに応じた多様な媒体による観光情報の発信を行うことで、本市の観光の認知度向上、来訪者数の拡大につなげていきます。									
主 な 取 組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(2)	観光協会との連携による「四季だより」発行	>	令和4年度の取組を継続して実施			>	令和5年度の取組を継続して実施		
指 標	行政、観光協会が管理を行う観光パンフレットの配架場所（件）【累計】			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	7 (実績)	14 25	18	22	26	30
優先度 施策④【地元観光を楽しむ】										
○	市民にも本市の魅力や良さを積極的に発信するとともに、市民が感じる良さを収集・発信することで、市民の本市への愛着の醸成、観光への参加促進を目指します。									
主 な 取 組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(2)	市広報紙「特集」掲載によりPR	>	令和4年度の取組を継続して実施			>	令和5年度の取組を継続して実施		
指 標	市に愛着を感じる市民の割合（％）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	71.7 (実績)	- -	75.0	-	80.0	-

事務事業	(1)	商工業振興事業	商工観光課	一般	R4	28,076	R3	23,226
	(2)	観光活性化事業	商工観光課	一般	R4	39,374	R3	40,677
	(3)	マスコットキャラクター事業	商工観光課	一般	R4	993	R3	1,267



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】観光協会や商工会、鉄道事業者等と連携し、市の魅力を市内外に広く発信し、観光客の誘客を推進します。

◆◇◆施策の評価と今後の方向性

施策①【地域資源を活用する】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	1	4	B	【今後の方向性：拡大・充実】 「ひがしまつやまプライド」は4件の更新と5件の新たな認定があった。令和4年度は12品の認定品について、各種イベントでの出品・販売やホームページ等のデジタルコンテンツ等を通じて積極的にPRすることで、本市の更なる認知度向上を図る。また認定件数や認定品の部門分けなど、認定制度について見直すことで審査の効率化を図るとともに、他自治体の地域ブランド制度との差別化も図りながらより権威ある認定制度として運用していく。

施策②【観光資源をつなぐ】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
3	4	0	2	B	【今後の方向性：拡大・充実】 北部観光ルートを「みどりのみち」と設定し、ホームページやコースマップを作成しPRを行った。 今後も、引き続き「みどりのみち」について大岡市民活動センターとの連携を図りながらホームページ等のデジタルコンテンツ等を用いて発信していくとともに、観光協会と連携した観光ツアーや東武鉄道と連携した健康ハイキングなどの活用も図り、観光客の回遊性向上に向けた取組を推進する。

施策③【観光情報を届ける】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
2	3	1	3	D	【今後の方向性：現状維持】 四季ごとの観光PRのチラシ「四季だより」を作成し、そのチラシを「TABETEレスキュー直売所」において令和3年12月から配布を開始した。今後も引き続きテーマ性や季節性に着目した市の旬な情報を提供することで、本市の観光の認知度向上を図る。また、「TABETEレスキュー直売所」のみならず、東上線沿線を中心とした配布場所の拡充を図るとともに、観光協会と連携しホームページ等のデジタルコンテンツを利用した情報発信に取り組み、市の魅力や観光情報を広く届けていく。

施策④【地元観光を楽しむ】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
2	4	0	2	D	【今後の方向性：現状維持】 広報紙の特集号に、「まなびのみち」（令和3年9月号）と「みどりのみち」（令和4年2月号）を掲載し、情報発信を行った。引き続き広報紙での情報発信を行い市の魅力を市民に広く周知していく。また、大河ドラマの放送で高まった市民の市史に関する注目を好機と捉え、本市の魅力や良さをPRしていく。なお、PR方法について、市の歴史とリンクした観光コンテンツ（デジタルコンテンツ）の活用を図るべく他市の事例を研究し、PR方法に反映することを検討する。 実施する内容に大きな変更がないため、今後の方向性は「現状維持」としているが、その内容についてはより深堀していく方針であり、市民が身近な場所で観光を楽しめる機会の創出を図る。

まちづくりの柱6(協働の分野) 人と地域がつながる 支え合いのまち

地域活動や地域における人づくりを支援するとともに、地域の特徴を生かしたまちづくりを推進し、人と地域がつながる支え合いのまちを目指します。また、複雑化・専門化する行政需要に適切に対応するため、効率的な自治体経営を進めるまちを目指します。



6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-1 協働によるまちづくりの推進

6-1-1 市民参加の促進



優先度 施策①【自治会やハートピアまちづくり協議会を中心とする各地区による地域活動の推進】									
◎ 自治会やハートピアまちづくり協議会が行う様々な活動を支援するとともに、相互に連携した取組を進めることにより、安心、安全で魅力と活気に満ちた地域の実現を目指します。									
主 な 取 組	【令和4年度の取組】		【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(1)	「花いっぱい推進計画」に基づく取組の実施と進捗管理 ハートピアまちづくり協議会と協働による「月例ウォーキング」の推進	>	令和4年度の取組を継続して実施		>	令和5年度の取組を継続して実施		
優先度 施策②【災害や感染症を踏まえた地域活動の継承と発展】									
地域活動が減退した地域との意思疎通や被災者の生活再建支援をきめ細かに行い、課題認識を共有します。市民、事業者、行政の役割を明確化した上で、それぞれが連携した取組を進められるよう支援します。									
主 な 取 組	【令和4年度の取組】		【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(2)	市民活動施設の管理保守及び建物修繕 ハートピアまちづくり協議会との連携強化	>	令和4年度の取組を継続して実施		>	令和5年度の取組を継続して実施		
指 標	地域活動へ参加している市民の割合 (%) <施策①②共通>		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			→	41.0 (実績)	-	43.0	-	45.0	-

事務事業	(1)	コミュニティ活動推進事業	地域支援課	一般	R4	86,801	R3	97,397
	(2)	市民活動施設管理事業	地域支援課	一般	R4	227,489	R3	154,807
	(3)	地域活動推進事業	地域支援課	一般	R4	11,594	R3	11,701
	(4)	市民活動支援事業	地域支援課	一般	R4	782	R3	458
	(5)	学級・講座開催事業	地域支援課	一般	R4	369	R3	381



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり
 推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 地域における課題の解決や魅力向上につながる活動を支援し、それぞれの目指すべき地区の姿を実現するため、各地区市民活動センターを拠点として、ハートピアまちづくり協議会の連携を更に深めます。

◆◇◆施策の評価と今後の方向性

施策①【自治会やハートピアまちづくり協議会を中心とする各地区による地域活動の推進】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	3	2	B	【今後の方向性：現状維持】 新型コロナウイルス感染症の影響により、各地区のイベントや事業が中止や縮小をせざるを得なかったが、月例ウォーキングと花いっぱい活動は継続して実施、文化祭は作品展へ形を変えて実施するなど、市民参加の促進を図った。今後も感染状況を注視し工夫をしながら事業を実施することで、地域活動への市民参加を促す。

施策②【災害や感染症を踏まえた地域活動の継承と発展】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	4	2	A	【今後の方向性：現状維持】 新型コロナウイルス感染症の影響により、自治会や各地区の事業が2年間通常どおりに実施できない状況である。各地域の特色を生かした事業を継続していくために、形を変え事業を実施する方法等を検討する。また、併せて新型コロナウイルス感染症の影響下でも、実施可能な新規事業にも取り組む。

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-2 人権・平和意識の高揚

6-2-1 人権意識の高揚



優先度										
施策①【人権意識の向上】										
◎ 正しい理解と認識を深めるとともに、人権意識を高めるための研修会、各種媒体等を通じて意識啓発を推進します。相談窓口の周知や相談しやすい体制づくりに取り組むとともに、協力体制の充実に取り組みます。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(1)	人権に関する講演会等の開催、人権施策推進指針の見直し着手	(1)	人権に関する講演会等の開催、人権施策推進指針の改定	(1)	人権に関する講演会等の開催				
(2)	人権擁護・犯罪被害者等支援の充実	>	令和4年度の取組を継続して実施	>	令和5年度の取組を継続して実施					
指標	人権啓発事業に参加して人権問題についての関心や理解が深まったと思う人の割合 (%)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	89.2 (実績)	89.0 92.3	89.0	89.5	89.5	90.0
施策②【人権教育の推進】										
人権を尊重した教育を計画的に推進するとともに、家庭や地域、関係機関と連携した人権教育や人権啓発活動の充実に取り組みます。インターネット上の人権侵害等の新たな人権課題にも対応する教育を推進します。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(3)	人権教育推進協議会研修会の開催	>	令和4年度の取組を継続して実施	>	令和5年度の取組を継続して実施				
	(4)	人権教育習慣における人権作文作成などの人権教育の充実								
(4)	教職員向けの研修会の実施									
指標	人権感覚育成プログラムの活用校数 (校)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	12 (実績)	14 16	15	16	16	16
施策③【男女共同参画社会の推進】										
○ あらゆる分野における男女共同参画の意識啓発を行います。支え合いの下で豊かな生活が送れるようなワーク・ライフ・バランスの普及啓発を推進します。相談しやすい体制づくりや支援体制の充実を目指します。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(5)	男女共同参画に関する講演会等の開催	>	令和4年度の取組を継続して実施	>	令和5年度の取組を継続して実施				
(5)	配偶者暴力相談支援センターでのDV相談・支援									
指標	「男は仕事、女は家庭」という性別による固定的な役割分担意識に反対する市民の割合 (%)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	36.6 (実績)	- -	38.0	-	40.0	-

事業	(1)	人権施策推進事業	人権市民相談課	一般	R4	3,068	R3	3,109
	(2)	人権擁護・更生保護事業	人権市民相談課	一般	R4	1,450	R3	1,269
	(3)	人権教育事業	生涯学習課	一般	R4	10,544	R3	11,877
	(4)	教育指導事業	学校教育課	一般	R4	147,628	R3	158,996
	(5)	男女共同参画推進事業	人権市民相談課	一般	R4	996	R3	1,218
	(6)	市民相談事業	人権市民相談課	一般	R4	1,510	R3	1,605



行政改革の視点

視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上
 推進項目 7 職員の意識改革と人材育成

【説明】 職場における男女共同参画の実現のため、ワーク・ライフ・バランスや、女性の活躍を推進するための研修会等を実施し、職員の意識改革と人材の育成を図ります。

◆◆◆ 施策の評価と今後の方向性

施策①【人権意識の向上】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	3	3	A	【今後の方向性：現状維持】 新型コロナウイルス感染症の影響により中止した研修会等もあったが、開催できた研修会等で人権意識の向上を図ることができた。今後は、テーマごとに対象者を明確化した上で、研修会等を開催し人権意識の向上を図る。
施策②【人権教育の推進】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
3	3	1	3	D	【今後の方向性：方法改善】 各学校において人権感覚育成プログラムを活用した人権教育を実施した。また、教職員向けの研修も行き、教員の人権意識を高めることができた。今後は、研修のオンライン化や指導ノウハウの学校間共有を実施し、教職員の人権教育指導力の向上を図ることで、複雑化する人権課題に対応した人権教育に取り組む。
施策③【男女共同参画社会の推進】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	3	2	B	【今後の方向性：現状維持】 広報紙への男女共同参画情報の掲載や専門講座等の開催を通じて、固定的な役割分担意識の解消等の啓発を図った。今後は研修会等の開催だけでなく、会議などのあらゆる場面において周知・啓発を図る。

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-2 人権・平和意識の高揚

6-2-2 平和意識の高揚



優先度 施策①【平和意識の醸成】										
○	学校や市民に幅広く「花とウォーキングのまちの平和賞」への参加を呼びかけ、応募してもらうことで、平和意識の醸成を進めます。									
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(2) 「花とウォーキングのまちの平和賞」の開催	➤	令和4年度の取組を継続して実施	➤	令和5年度の取組を継続して実施					
	(2) 埼玉県平和資料館と連携事業の実施									
指標	花とウォーキングのまちの平和賞応募数（件）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	1,556 (実績)	1,600 1,191	1,650	1,700	1,750	1,800
優先度 施策②【戦時体験の継承】										
◎	様々な手段により多方面にPRすることで、戦没者追悼・平和祈念式典を開催し、参列者数を維持していきます。埼玉県平和資料館との連携や資料の活用などを通じ、戦時体験等の継承に取り組めます。									
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(1) 戦没者追悼・平和祈念式典の開催	➤	令和4年度の取組を継続して実施	➤	令和5年度の取組を継続して実施					
指標	戦没者追悼・平和祈念式典参列者数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				→	194 (実績)	190 83	190	190	190	190

事務事業	(1)	戦没者追悼式事業	総務課	一般	R4	276	R3	276
	(2)	平和都市推進事業	総務課	一般	R4	938	R3	950



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 8 市民参加の促進

【説明】 より多くの市民に戦争の悲惨さや平和の尊さを継承するため、小・中学校や自治会等に事業を広く周知し、市民参加を促進します。

◆◇◆ 施策の評価と今後の方向性

施策①【平和意識の醸成】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
3	4	4	2	A	【今後の方向性：方法改善】 令和3年度は、応募者数が減少し目標に達することができなかった。現在、絵画の募集対象者が県内高校在学者又は高校生以上の市内在住、在勤、在学者となっているが、今後は募集対象者の見直しを検討することで、市内在住者の特に若い世代の平和意識の醸成を図る。

施策②【戦時体験の継承】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
3	4	4	2	A	【今後の方向性：方法改善】 令和3年度は、11月13日に新型コロナウイルス感染症対応のため、出席者を限定した献花式を実施した。今後は、市民の平和意識の醸成のため参加者を限定しない方式での実施が可能か検討する。

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-3 生涯学習・生涯スポーツの推進

6-3-1 生涯学習の推進



優先度 施策①【社会教育の充実と自主的な学習の推進】										
◎	様々な分野の社会教育講座を開催するとともに、きらめき出前講座等の内容を充実します。「いきいきパス・ポイント事業」の活用により、高齢者の生涯学習への参加を促進し、いきがいや地域社会とのつながりを創出します。									
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(3)	各市民活動センター等を会場とした社会教育講座の実施	>	令和4年度の取組を継続して実施			>	令和5年度の取組を継続して実施		
	(3)	市民文化センターにおいて中学2年生を対象とした科学講演会の開催								
指標	社会教育講座参加者数の合計（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	543 (実績)	600 485	625	650	675	700
優先度 施策②【図書館の充実】										
○	各世代のニーズに対応した資料や講座などの充実に取り組みます。施設機能の維持に計画的に取り組むとともに、民間活力の導入を含めた運営体制の見直しについて研究を進めます。									
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(7)	第2次子ども読書活動推進計画に基づく子どもの発達段階に応じた取組の実施	>	令和4年度の取組を継続して実施			>	令和5年度の取組を継続して実施		
指標	1日当たりの平均貸出点数（点）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				→	1,968 (実績)	2,000 1,775	2,000	2,000	2,000	2,000

事務事業	(1)	生涯学習推進事業	生涯学習課	一般	R4	1,802	R3	1,875
	(2)	図書館運営事業	生涯学習課	一般	R4	2,054	R3	3,245
	(3)	社会教育推進事業	生涯学習課	一般	R4	5,909	R3	10,459
	(4)	成人式事業	生涯学習課	一般	R4	1,410	R3	1,386
	(5)	市民大学運営事業	生涯学習課	一般	R4	5,397	R3	2,979
	(6)	市民大学施設管理事業	生涯学習課	一般	R4	14,597	R3	11,065
	(7)	図書館サービス事業	生涯学習課	一般	R4	98,207	R3	98,609
	(8)	図書館施設維持管理事業	生涯学習課	一般	R4	46,880	R3	44,959



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 8 市民参加の促進

【説明】 社会教育講座をはじめ、きらめき出前講座、小・中学校開放講座等、市民の多様なニーズに対応した学習機会の提供により、広く市民の参加が得られる講座を実施します。

◆◆◆ 施策の評価と今後の方向性

施策①【社会教育の充実と自主的な学習の推進】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	3	2	2	B	【今後の方向性：拡大・充実】 社会教育講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の開催数は8回（参加者173人）であったが、令和3年度は24回（うちオンライン講座1回）まで拡充した。今後は、高齢者を主対象とした「いきいきシルバー講座」を新たに開設し、高齢者の生涯学習への参加を促進する。なお、講座の開催にあたっては、埼玉県のみならず、他県の県政出前講座などを活用することで、事業の効率性を高める。

施策②【図書館の充実】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	1	2	B	【今後の方向性：方法改善】 令和3年度における1日あたりの平均貸出点数は、対前年度比では増加しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により、対前々年度比では減少となっている。「新しい生活様式」が市民に定着する中、従来サービスの維持だけでは指標値を上向かせることは難しいと考えられるため、今後は、非来館型サービスの導入（電子書籍の貸出等）を進めることと併せ、利用者の少ないサービス（なしの花図書室など）の見直しを進める。 また、第2次子ども読書活動推進計画に基づき、家庭・地域・学校が一体となり、子どもが読書に親しみながら成長できるような取組を推進する。

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-3 生涯学習・生涯スポーツの推進

6-3-2 生涯スポーツの推進



優先度 施策①【日本スリーデーマーチの充実とウォーキングの推進】										
◎ 日本スリーデーマーチは基本コンセプトを維持しつつ、新たな視点や取組を取り入れ魅力をさらに向上させるとともに、日本一安心して安全で快適に歩ける大会を目指します。市民がウォーキングの効能・効果を楽しむことができるような取組を充実させます。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(2)	第45回記念大会として、安心・安全で賑わいのある大会の開催	(2)	新たな視点や取組を取り入れ魅力をさらに向上した大会の開催	>	令和5年度の取組を継続して実施				
指標	ウォーキング事業参加者数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	6,028 (実績)	6,200 9,330	6,400	6,600	6,800	7,000
優先度 施策②【スポーツを楽しむ環境づくりの推進】										
○ スポーツ施設の適切な維持管理に取り組むとともに、中長期的な視点により施設の在り方を整理します。スポーツに関わる指導者の資質向上やスポーツ活動に対する理解を深める取組を推進します。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(1)	指導者の資質向上やスポーツ活動に対する理解を深める研修会の開催	>	令和4年度の取組を継続して実施	>	令和5年度の取組を継続して実施				
指標	スポーツ指導者研修会参加者数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	104 (実績)	120 - (中止)	140	160	180	200
優先度 施策③【ライフステージに応じたスポーツ活動の推進】										
市民一人一人が年齢や健康状態に応じた目的や方法によりスポーツに親しみ、気軽にスポーツ活動に参加できる環境を整えます。「いきいきパス・ポイント事業」を活用した事業に取り組み、高齢者の健康寿命の延伸やいきがいづくりを推進します。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(1)	ライフステージに応じたスポーツ教室やイベントの開催	>	令和4年度の取組を継続して実施	>	令和5年度の取組を継続して実施				
指標	スポーツ関連事業参加者数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	1,200 (実績)	1,200 855	1,250	1,300	1,350	1,400

事務事業	(1)	スポーツ推進事業	スポーツ課	一般	R4	14,915	R3	14,859
	(2)	ウォーキング事業	スポーツ課	一般	R4	28,093	R3	27,327
	(3)	スポーツ施設管理事業	スポーツ課	一般	R4	171,655	R3	170,772
	(4)	スポーツ施設整備事業	スポーツ課	一般	R4	6,280	R3	5,100
	(5)	学校体育施設開放事業	スポーツ課	一般	R4	42,883	R3	4,155
	(6)	東京2020オリンピック事業	スポーツ課	一般	R4	-	R3	4,497



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 1 1 大学との連携

【説明】 近隣大学と連携しながらスポーツ教室を展開することで、学生など人材を活かした取組を図ります。また、日本スリーデーマーチ開催に際しては、ボランティアをはじめ運営面での協働を推進します。

◆◆◆施策の評価と今後の方向性

施策①【日本スリーデーマーチの充実とウォーキングの推進】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	3	4	3	A	【今後の方向性：現状維持】 新型コロナウイルス感染症の影響下ではあったが、感染症対策を行い、ウォーキングセンター事業、毎日一万歩運動を実施し、ウォーキング事業の参加目標数を達成することができた。また、第44回日本スリーデーマーチについては、大会規模を縮小し、市民にも参加の機会をつくりながら新たな発想のもとに開催することができた。今後は、あらゆる世代にウォーキングの効能・効果を楽しめるようさらなる取組内容の充実を図る。

施策②【スポーツを楽しむ環境づくりの推進】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	3	3	2	B	【今後の方向性：現状維持】 スポーツ指導者研修会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。「市民体育館防水改修工事」「陸上競技場写真判定装置更新工事」を実施し、利用者が安心して安全にスポーツを楽しむことのできる環境づくりを進めた。今後も利用者の安全を最優先とし、「個別施設計画」に基づき、スポーツ施設の機能の維持管理を実施し、適切な施設管理を進める。また、感染状況を注視し、スポーツに対し理解を深める取組等を実施する。

施策③【ライフステージに応じたスポーツ活動の推進】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
3	4	3	2	B	【今後の方向性：現状維持】 新型コロナウイルス感染症の影響により2つの事業（ジュニアゴルフ体験教室、親子スポーツ教室）が中止となったが、2事業以外の事業については、参加定員を制限するなど感染対策を行い実施した。今後も感染対策を行い、安全な事業実施を図り、子どもから高齢者まで気軽にスポーツ活動に参加できる機会を創出する。

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-4 文化・芸術の振興

6-4-1 文化・芸術の振興



優先度 施策①【文化・芸術活動の促進】										
◎	市民が活動に参加できる機会を増やしていくとともに、子どもたちが質の高い文化芸術に接する機会、文化芸術団体の発表機会の提供や活動支援を充実させます。また、地域の資源を活用し、本市の魅力向上と地域の活性化につなげます。									
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(1)	彫刻家・高田博厚の企画展及び関連事業の実施	➤	令和4年度の取組を継続して実施			➤	令和5年度の取組を継続して実施		
	(1)	市民参加型事業 小・中学校アウトリーチ事業								
指標	東松山市文化祭参加者数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	5,623	5,700	5,850	6,000	6,150	6,300
					(実績)	1,588				
優先度 施策②【歴史継承の推進】										
○	歴史的、地域的、文化的な特色に配慮し、既刊の東松山市史の続編として、昭和50年から約45年間の市の歴史を編さんします。									
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(4)	東松山市史の編さん	➤	東松山市史の編さん 東松山市史の完成			—	—		
指標	東松山市史の編さん			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				-	-	-	-	完了	-	-
					(実績)	-				
優先度 施策③【国際交流の推進】										
	国際交流協会の事業を通じ、日本語学習や日本文化を習得する機会を提供し、本市で安心して暮らせるよう支援します。文化や習慣の違いや歴史などへの認識を深め、相互理解につなげていきます。									
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(2)	国際交流協会への支援	➤	令和4年度の取組を継続して実施			➤	令和5年度の取組を継続して実施		
指標	国際交流協会事業への外国籍参加者数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	1,585	1,650	1,700	1,750	1,800	1,850
					(実績)	753				

事業	(1)	文化普及推進事業	生涯学習課	一般	R4	10,179	R3	10,300
	(2)	国際交流事業	総務課	一般	R4	1,021	R3	1,081
	(3)	市民文化センター管理事業	生涯学習課	一般	R4	59,904	R3	59,012
	(4)	市史編さん事業	生涯学習課	一般	R4	7,217	R3	6,875

 行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 高坂彫刻プロムナードの再整備を機に、広く広報活動を展開し、市への来訪者増加を図ります。市民が身近に芸術と接することのできる機会を提供するため、文化まちづくり公社や東松山市国際交流協会をはじめとする各種機関との連携を強化します。

◆◆◆施策の評価と今後の方向性

施策①【文化・芸術活動の促進】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
3	4	3	2	B	【今後の方向性：現状維持】 令和3年度は彫刻家・高田博厚の企画展及び常設展示（会場：市民文化センター）、巡回展（会場：6市民活動センター、市立図書館、ウォーキングセンター）を実施し、広く市民に作品鑑賞の機会を提供した。今後は、文化芸術資源を活用した参加型事業等を実施し、市民が質の高い文化芸術に接する機会を創出する。

施策②【歴史継承の推進】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	4	3	A	【今後の方向性：現状維持】 令和5年度の完了に向け、令和3年度は年4回市史編さん委員会を実施し、第1章までの執筆原稿の校閲等を行った。今後は、各章の原稿確定に向けた執筆原稿の校閲等を進める。

施策③【国際交流の推進】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	4	2	A	【今後の方向性：方法改善】 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響下であるが、令和2年度に比べ事業を多く実施した結果、参加者数が449人から753人に増加した。しかし、緊急事態宣言等による事業の中止や、参加自粛のため、目標は達成できなかった。今後は、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しながら、可能な限り多くの事業を実施するとともに、外国籍の方に対し、より詳しい行政情報の提供など参加することによるメリットを強調したPRを行い参加者を増やしていく。

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-4 文化・芸術の振興

6-4-2 文化財保護



優先度																																										
施策①【文化財の保護と継承】																																										
◎ 記録、保存を行うための調査を進めるとともに、計画的に文化財の保護・保全を進めます。史跡の景観保全や、無形民俗文化財に関する活動、後継者の育成を支援するなど、指定文化財の適切な管理及び支援を推進します。																																										
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">【令和4年度の実施】</th> <th colspan="3">【令和5年度の実施予定】</th> <th colspan="5">【令和6年度の実施予定】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主な取組</td> <td>(2) 大谷瓦窯跡等、指定史跡等の維持管理</td> <td style="text-align: center;">➤</td> <td colspan="3">令和4年度の実施を継続して実施</td> <td style="text-align: center;">➤</td> <td colspan="5">令和5年度の実施を継続して実施</td> </tr> <tr> <td>(2) 東松山市文化財保存活用地域計画の策定作業実施</td> <td style="text-align: center;">(2)</td> <td colspan="3">東松山市文化財保存活用地域計画の策定</td> <td style="text-align: center;">(2)</td> <td colspan="5">文化庁による認定</td> </tr> </tbody> </table>										【令和4年度の実施】		【令和5年度の実施予定】			【令和6年度の実施予定】					主な取組	(2) 大谷瓦窯跡等、指定史跡等の維持管理	➤	令和4年度の実施を継続して実施			➤	令和5年度の実施を継続して実施					(2) 東松山市文化財保存活用地域計画の策定作業実施	(2)	東松山市文化財保存活用地域計画の策定			(2)	文化庁による認定				
【令和4年度の実施】		【令和5年度の実施予定】			【令和6年度の実施予定】																																					
主な取組	(2) 大谷瓦窯跡等、指定史跡等の維持管理	➤	令和4年度の実施を継続して実施			➤	令和5年度の実施を継続して実施																																			
	(2) 東松山市文化財保存活用地域計画の策定作業実施	(2)	東松山市文化財保存活用地域計画の策定			(2)	文化庁による認定																																			
指標	指定文化財パトロールの実施率		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7																																	
			↗	80 (実績)	80 63	85	90	95	100																																	
優先度																																										
施策②【文化財の啓発と活用】																																										
○ 指定文化財の情報を公開・発信することで、市民が貴重な文化財を知る機会を充実させます。これらの機会を通じて、地域ぐるみで貴重な文化財を保護していく体制の構築につなげます。学術的評価の高い文化財などは、効果的な活用方法を検討します。																																										
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">【令和4年度の実施】</th> <th colspan="3">【令和5年度の実施予定】</th> <th colspan="5">【令和6年度の実施予定】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主な取組</td> <td>(1) 文化財講座、文化財めぐり等の実施</td> <td style="text-align: center;">➤</td> <td colspan="3">令和4年度の実施を継続して実施</td> <td style="text-align: center;">➤</td> <td colspan="5">令和5年度の実施を継続して実施</td> </tr> </tbody> </table>										【令和4年度の実施】		【令和5年度の実施予定】			【令和6年度の実施予定】					主な取組	(1) 文化財講座、文化財めぐり等の実施	➤	令和4年度の実施を継続して実施			➤	令和5年度の実施を継続して実施															
【令和4年度の実施】		【令和5年度の実施予定】			【令和6年度の実施予定】																																					
主な取組	(1) 文化財講座、文化財めぐり等の実施	➤	令和4年度の実施を継続して実施			➤	令和5年度の実施を継続して実施																																			
	指標	調査研究成果の公開回数 (回)		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7																																
↗				10 (実績)	11 6	12	13	14	15																																	

事業	(1)	文化財啓発事業	生涯学習課	一般	R4	2,212	R3	1,631
	(2)	文化財保存事業	生涯学習課	一般	R4	9,141	R3	5,401
	(3)	文化財調査事業	生涯学習課	一般	R4	7,236	R3	7,185
	(4)	埋蔵文化財センター運営事業	生涯学習課	一般	R4	14,167	R3	20,224



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 8 市民参加の促進

【説明】文化財講座や民俗芸能祭の開催などを通じて、文化財に対する理解と関心を高めるとともに、広く文化財に親しむ機会を提供し、市民参加を促進します。

◆◆◆施策の評価と今後の方向性

施策①【文化財の保護と継承】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	4	2	A	【今後の方向性：拡大・充実】 指定文化財については、適切な管理により保護ができています。調査については、社寺建築悉皆調査の4期目が終了し、令和4年度は5期目の調査を実施しながら、報告書刊行に向けた調査のまとめについて考察を進める。また、中・長期的な文化財の保護・活用のため、「文化財保存活用地域計画」の策定作業を進める。
施策②【文化財の啓発と活用】					
妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	3	2	B	【今後の方向性：拡大・充実】 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度における調査研究成果の公開回数は少なかったが、感染対策を講じながら古墳巡りや三角縁神獣鏡鑄造体験などを実施した。今後も感染状況を注視しながら、令和3年度の取組を活かした広く文化財に親しむ機会を提供する。また、ホームページや解説板の更新、文化財パンフレットの作成など、新型コロナウイルス感染症の影響を受けない啓発事業は順調に実施できており、利用者から好評を得ているため、今後も継続実施する。

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-5 健全な行財政運営

6-5-1 健全な行財政運営



優先度 施策①【健全な財政運営と効果的な予算執行】										
◎ 自主財源の確保に取り組むとともに、市債への依存度抑制に取り組みます。経常的支出の抑制や事務事業の必要性や優先順位を踏まえた選択、公共施設の在り方の見直しを通じた歳出の抑制に取り組みます。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(3)	財政の健全性を維持、向上させるため、自主財源の確保、経常的支出の抑制を図った予算の編成	➤	令和4年度の取組を継続して実施			➤	令和5年度の取組を継続して実施		
	(10)	ポータルサイトの拡充、返礼品の新規開拓、SNSを活用したPR活動の強化、ポータルサイトの更なる拡充検討								
指標	経常収支比率（％）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				→	96.4 (実績)	96.4	96.2	96.2	96.2	96.2
優先度 施策②【広報広聴の充実による情報共有】										
様々な媒体を通じて、市政情報をわかりやすく発信するとともに、パブリシティを推進します。市民の意見や要望を把握、分析し、市政に反映させます。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(2)	市ホームページ、SNS、報道発表等を利用した市政情報の発信	➤	令和4年度の取組を継続して実施			➤	令和5年度の取組を継続して実施		
	(5)	市民意識調査の実施、市長へのメールや要望書などでの市民の意見や要望の把握								
指標	市政情報がマスコミ報道された回数（回）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	181 (実績)	189 147	197	205	213	221
優先度 施策③【公共施設の適正な維持管理の推進】										
○ 「東松山市公共施設等総合管理計画」に基づく施設の長寿命化策を講じるとともに、住民ニーズに応じた公共施設の機能を維持し、中長期的な視点で施設総量の適正化に取り組みます。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(15)	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく施設の維持管理	➤	令和4年度の取組を継続して実施			➤	令和5年度の取組を継続して実施		
指標	一般会計の歳出に占める公共施設の維持管理費（％）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				→	3.9 (実績)	3.9 4.3	3.9	3.9	3.9	3.9
優先度 施策④【適材適所の人事管理と人材育成】										
多様な採用方法を検討、導入し、やる気と能力のある人材の確保を進めます。人事評価制度を活用し、適切な処遇への反映と人材育成に取り組むとともに、有能な人材の積極的な登用を加速させます。										
主な取組	【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組予定】			【令和6年度の取組予定】			
	(13)	公務員試験対策不要で人物重視の前期試験及び従来型の後期試験の実施	➤	令和4年度の取組を継続して実施			➤	令和5年度の取組を継続して実施		
	(13)	改善した評価基準に基づく人事評価制度の適切な運用と処遇への反映								
指標	一般事務職の職員採用試験申込者数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	97 (実績)	117 179	120	123	126	127

事務事業	(1)	職員研修事業	人事課	一般	R4	3,454	R3	3,824
	(2)	広報活動事業	広報広聴課	一般	R4	4,070	R3	3,367
	(3)	財政運営事業	財政課	一般	R4	3,066	R3	3,068
	(4)	広報紙発行事業	広報広聴課	一般	R4	13,123	R3	13,613
	(5)	広聴活動事業	広報広聴課	一般	R4	2,434	R3	10
	(6)	政策推進事業	政策推進課	一般	R4	1,337	R3	1,277
	(7)	総合計画管理事業	政策推進課	一般	R4	553	R3	551
	(8)	外郭団体等管理事業	政策推進課	一般	R4	18,111	R3	19,605
	(9)	シティプロモーション事業	政策推進課	一般	R4	118	R3	432
	(10)	ふるさと納税推進事業	政策推進課	一般	R4	12,878	R3	1,727
	(11)	公平委員会共同設置負担金事業	人事課	一般	R4	171	R3	188
	(12)	職員福利厚生事業	人事課	一般	R4	10,986	R3	11,363
	(13)	職員労務管理事業	人事課	一般	R4	4,789,178	R3	4,752,383
	(14)	会計年度任用職員等管理事業	人事課	一般	R4	155,553	R3	131,505
	(15)	公共施設設計監理事業	管財課	一般	R4	968	R3	7,068

行政改革の視点



視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

推進項目6 効率的な組織の再編成と事務分掌

【説明】多様化、専門化する市民ニーズや行政課題に、迅速かつ的確に対応できるよう組織・機構の適宜見直しを実施します。

◆◆◆ 施策の評価と今後の方向性

施策①【健全な財政運営と効果的な予算執行】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	1	2	B	【今後の方向性：拡大・充実】 新型コロナウイルス感染症の影響による経常経費の減少が見られるが、引き続き、実施手段等の見直しによる経常的支出の抑制や事業の見直しを行い、経常収支比率の向上を図る。 また、本市へのふるさと納税寄附件数は増加傾向にあるため、ふるさと納税ポータルサイトの更なる拡充の検討や返礼品の新規開拓等を通じて、本市への寄附額増加を目指す。

施策②【広報広聴の充実による情報共有】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	1	2	B	【今後の方向性：方法改善】 マスコミ報道された回数が伸び悩んだことは新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるイベント等の中止が続発し、報道発表自体の数が伸び悩んだことが影響していると考えられる。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大下でも、イベントの実施や感染症対策などの情報を積極的に発信できるよう関係各課と調整する。また、SNSでの動画配信を積極的に行い、視覚的にもわかりやすい情報発信を推進する。

施策③【公共施設の適正な維持管理の推進】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	2	2	B	【今後の方向性：拡大・充実】 公共施設の老朽化が進行する状況において、当該施策は不可欠である。個別施設計画の不断の見直しを行うとともに、全庁的に一元管理を行う体制を整え、効率的・効果的な公共施設マネジメントに取り組む。また、施設総量の最適化に向け、民間のアイデア等の活用も踏まえながら具体的な検討を進め、公共施設等に要する将来的な財政負担の軽減を図っていく。

施策④【適材適所の人事管理と人材育成】

妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント
4	4	2	4	A	【今後の方向性：方法改善】 令和2年度から職員採用試験を前期・後期の2回に分けて実施し、前期は公務員試験対策不要で人物重視の試験とした結果、目標を大きく上回る申込者数となった。この取組を基本としつつ、令和4年度は採用試験の申込書類について電子申請を可能とし、実施手段の効率化を図る。

第五次東松山市総合計画 3か年実施計画書
(令和4年度～令和6年度)

令和4年6月発行

〒355-8601

東松山市松葉町1-1-58

T e l 0 4 9 3 - 2 3 - 2 2 2 1 (代 表)

URL <http://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/>

